# 令和８年度丹波篠山市健康づくり推進協議会 次第

と　き　令和８年 10 月 30 日（金）14:00～
ところ　丹南健康福祉センター２階　研修室

１　開　　会

２　あいさつ

３　自己紹介

４　議　　事
- 令和７年度事業報告について　資料１
- 令和８年度事業について

５　情報提供
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について　資料２
- 小地域フレイルチェックについて　資料３
- 丹波地域の自殺の実態　資料４
- 丹波篠山市自殺対策の取組について　資料５

６　そ の 他

７　閉　　会

資料1

# 健康課保健事業
# 令和7年度実施報告について


予防接種事業　　・・・ P 1

食育推進事業　　・・・ P 5

歯科保健事業　　・・・ P 9

母子保健事業　　・・・ P18

健康増進事業　　・・・ P25

介護予防事業　　・・・ P28


（令和8年10月30日　丹波篠山市保健福祉部健康課）

# 令和７年度　予防接種事業報告

予防接種は感染予防・発病予防・重症化予防・感染症のまん延防止を目的とし、予防接種法に基づいて実施。国が積極的に実施を勧奨する定期接種は、乳幼児健診での接種勧奨や未接種者への接種勧奨はがきを送付するなど接種率向上に努めている。

| | |
|---|---|
| 定期接種<br>（A類疾病） | 集団予防（集団免疫）で、重篤な疾患の予防。本人(保護者)に接種の努力義務あり。国の接種勧奨あり。 |
| | ・ロタウイルス　・B 型肝炎　・小児肺炎球菌　・BCG(結核)　・日本脳炎<br>・五種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)　・水痘(水ぼうそう)<br>・MR(麻しん風しん混合)　・二種混合(ジフテリア・破傷風)　・ヒトパピローマウイルス(HPV・子宮頸がん・女性対象) |
| 定期接種<br>（B類疾病） | 個人の予防、接種の努力義務なし。国の接種勧奨なし。 |
| | ・高齢者のインフルエンザ　・高齢者の肺炎球菌　・高齢者の新型コロナ<br>・高齢者の帯状疱疹 |
| 任意接種 | 予防接種法に定めのない予防接種で、希望者が任意で接種。 |
| | 任意接種は全額自己負担が基本。<br>丹波篠山市では、小児のｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ　・成人風しんで一部費用助成を実施 |

## １．定期接種（A類疾病）

### (1)　麻しん風しん

国は平成 27 年度を麻しん排除の目標年と定め取り組み、平成 27 年 3 月にＷＨＯより麻しん排除状態であることが認定されました。今後も状態を維持するよう引き続き、市町村に積極的勧奨に努めるよう指示があり、丹波篠山市においても未接種者に対しハガキの送付を行うなど接種率向上に努めている。

【対象】

1期　　生後 12～24 ヵ月未満で１回

2期　　5 歳以上 7 歳未満で小学校就学前の１年間で１回

| | ６年度 | ７年度 | ７年度国目標 |
|---|---|---|---|
| 1 期 | 94.7% | 90.0% | 95.00% |
| 2 期 | 92.2% | 94.1% | 95.00% |

## 2. 定期接種（B類疾病）

### （1）高齢者のインフルエンザ予防接種

インフルエンザは、ワクチン接種を行うと、インフルエンザに罹患しにくくなる、あるいは罹患しても症状の重症化を抑えることができ、合併症を併発したり死亡する危険性を抑えられるため、国内では特に肺炎で重症化しやすい高齢者に対して定期接種として接種することが勧められている。

| | 65 歳以上高齢者数 | 接種者数 | 接種率 |
|---|---|---|---|
| 6 年度 | 14,219 名 | 8,036 名 | 56.52% |
| 7 年度 | 14,159 名 | 8,199 名 | 57.91% |
| 差 | 60 名減 | 163 名増 | |

### （2）高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

肺炎球菌感染症は、平成 26 年 10 月より定期接種となり、平成 26 年～令和５年度の 10 年間は、65 歳（60～64 歳で基礎疾患によりハイリスクのある方も対象）と 65 歳以上の 5 歳刻みの者も経過措置として対象となった。

令和 6 年度からは、新たに 65 歳になる人のみ（60～64 歳で基礎疾患によりハイリスクのある方も対象）が定期接種の対象となった。

| | 対象者数 | 接種者数 | 接種率 |
|---|---|---|---|
| 6 年度 | 543 名 | 165 名 | 30.38% |
| 7 年度 | 545 名 | 224 名 | 41.28% |

### （3）高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種

令和 6 年度から定期接種となり、インフルエンザと同様、65 歳以上の方および 60～64 歳で心臓・腎臓・呼吸器等に重度の障害がある方を対象に秋冬時期に実施。

| | 対象者数 | 接種者数 | 接種率 | 自己負担額 |
|---|---|---|---|---|
| 6 年度 | 14,219 名 | 2,709 名 | 19.05% | 2,100 円 |
| 7 年度 | 14,159 名 | 1,525 名 | 10.77% | 4,500 円 |

### （4）高齢者の帯状疱疹予防接種

令和７年度から定期接種となり、65 歳（60～64 歳で基礎疾患によりハイリスクのある方も対象）と、令和 11 年度までは 65 歳以上の 5 歳刻みの者も経過措置として対象となった。令和７年度は 3,156 名に通知を送付し、２種類あるワクチンからどちらかを選択して接種ができるよう実施した。

（生ワクチンは１回接種、不活化ワクチンは２回接種が必要）

| 令和７年度接種者数 | １回目 | ２回目 | 自己負担額 |
|---|---|---|---|
| 生ワクチン | 320 名 | | 4,000 円 |
| 不活化ワクチン | 537 名 | 488 名 | 10,000 円/回 |

## 3. 任意接種

### （1）小児インフルエンザ予防接種

小児インフルエンザは罹患率が高く、特に乳幼児期は処置が遅れると様々な合併症や重症化を招く恐れがあるため、インフルエンザ予防接種にかかる費用の一部を助成している。（平成 25 年度より開始）

| | 対象者数 | １回目接種者数 | 接種率 |
|---|---|---|---|
| ６年度 | 4,417 名 | 1,580 名 | 35.77% |
| ７年度 | 4,220 名 | 1,549 名 | 36.71% |
| 差 | 197 名減 | 31 名減 | |

### （2）風しん予防接種事業

全国的な風しんの流行を受け、県は子どもの先天性風しん症候群を予防するため「風しん予防接種緊急補助事業」として、平成 25 年度市町が行う風しん予防接種に対して助成があり、事業を開始した。平成 26 年度からは県の助成がなくなり、市単独事業として継続的に風しん（麻しん風しん混合を含む）予防接種費用の一部を助成する事業を実施している。

【対象】風しんに罹患したことがなく、かつ予防接種歴がないもの。
①妊娠を予定している女性または妊娠を希望する女性
②妊婦の同居家族

| 令和７年度 | 風しん単独ワクチン | 麻しん風しん混合ワクチン |
|---|---|---|
| 接種者数 | 11 名 | 5 名 |

### （3）帯状疱疹予防ワクチン任意接種の一部助成

任意接種費用の一部助成を、定期接種対象者を除き令和７年３月末まで実施した。
（65 歳以上の定期接種化に伴い、県の補助が令和７年度で終了のため）

【対　　象】市内に住民登録があり、接種を受ける日に満 50 歳以上かつ、令和 8 年 3 月 31 日時点で 60 歳以下の方で、過去に助成を受けたことがない方。
【助成内容】１人１回限り 4,000 円
【実　　績】令和６年度　207 人・令和７年度　19 人：合計 226 人

**<令和8年度事業の展開>**

**（1）妊婦を対象としたＲＳウイルス感染症予防接種（母子免疫ワクチン）実施【新規】**

定期接種化され、接種日に妊娠 28～37 週に至るまでの方を対象として令和８年４月１日より開始となる。母子免疫ワクチンは、妊婦に接種し、母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、生まれた乳児が出生時からＲＳウイルスに対する予防効果を得ることができるワクチンです。ただし、接種後 14 日以内に出生した乳児における有効性は確立していないことから、出産の 14 日前までに接種を完了させることが望ましいとされています。

【対　　象】接種日に妊娠 28 週 0 日～36 週 6 日までの妊婦の方

【自己負担額】定期接種（A 類疾病）のため自己負担なし

**（2）高齢者肺炎球菌感染症予防接種に使用するワクチンと自己負担額の変更**

令和８年４月１日から高齢者肺炎球菌感染症予防接種に使用するワクチンとして、沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）を定期接種で用いるワクチンとして位置づける。（R７年度まで　23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）

また、ワクチンの変更に伴い、自己負担額も増額変更する。

【対　　象】接種日に 65 歳の者

【目　　的】肺炎の予防および重症化予防

【自己負担額】4,000 円（R７年度 3,000 円）

**（3）ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）予防接種に使用するワクチンの変更**

令和８年４月１日から子宮頸がん組換え沈降 2 価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン及び組換え沈降 4 価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンを定期接種で用いるワクチンから除くこととし、組換え沈降 9 価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンのみ定期接種で用いるワクチンとする。

【変　更　日】令和８年４月１日から

# 令和７年度　食育推進事業報告

## 1. 食育推進計画に基づく事業の実施について

### １）家庭における食育の推進

男性の食の自立を身につけるための「ヘルシークッキング教室 男性編」、家族の健康づくりと生活習慣病等を予防するために子育て中の保護者対象の「ヘルシークッキング教室 子育て編」を講話と調理実習で実施した。丹波篠山の農産物の地産地消を進め、米を中心とした日本型食生活や朝食の大切さ、生活習慣病予防を講話や調理実習を通じて普及啓発を行った。

### ２）こども園・保育園・幼稚園・学校における食育の推進

子どもの食への関心を育み、食を営む力の基礎を培うために調理実習や講話を取り入れながら、こども園・保育園・幼稚園・学校で食育推進教室を実施した。また保育園、幼稚園、小学校では、米や黒大豆栽培、野菜作り体験を通じ、食べ物に対する知識や、地産地消の大切さ、食べ物への感謝の気持ちを育むことができる機会となっている。また、子どもを通じて家庭の食育にもつながっている。

### ３）地域における食育の推進

食文化を次世代へとつなげるために、丹波篠山市いずみ会（食生活改善推進員）や地域活動栄養士会「こまめや」とともに、市民への幅広い学習の場を提供した。また、旬の食材や地元の食材を使い、地産地消を広げるため丹波篠山市いずみ会（食生活改善推進員）と協働して制作したレシピ集をもとに、いずみ会と連携し市民に周知した。

### ４）丹波篠山の豊かな農産物の活用の推進

「子どもたちに伝えたい篠山の郷土料理」改訂版を平成 28 年度に発行し、デカンショ節に載せて歌い継がれる特産物や郷土料理と、篠山の食の歳時記として一年の時季や行事の郷土料理を追加した。そのレシピ集をもとに、様々な年代への講話と調理実習を実施し、郷土料理の伝承に努めた。

### ５）持続可能な食育を進めるための環境づくりの推進

各種健康相談や健康教育などにおいて、食習慣の重要性や食品・栄養についての知識の普及に努めた。また、情報提供や意識づくりの啓発を実施した。

## 2. ライフステージ別の食育健康教育･相談実績（令和７年度３月末）

| ライフステージ | R7 健康教育【講話・調理実習】 | | R7 栄養相談【健診】 | |
|---|---|---|---|---|
| | 回数 | のべ人数 | 回数 | のべ人数 |
| 乳幼児期 | 10 | 321 | 72 | 1,063 |
| 学童・思春期 | 5 | 128 | 0 | 0 |
| 青年期 | 29 | 381 | 7 | 78 |
| 壮年期 | 14 | 128 | 18 | 1,185 |
| 高齢期 | 54 | 518 | 92 | 483 |
| **合計** | **112** | **1,476** | **189** | **2,809** |

## 3. 第 4 次丹波篠山市食育推進計画について

第 4 次計画（令和 5 年度から 5 年間）は、これまでの取り組みの成果や達成状況を踏まえ、「口腔の健康づくり」を継続しながら、若い年代の食育推進の強化、SDGs などの持続可能な食育の推進、新しい生活様式に対応した食育など新たな食育の視点に加え、学校、地域などで食にかかわる関係機関・団体等との連携により更に食育を市民運動として展開する。

令和 7 年度の食育推進大会は、「健康長寿」をテーマに、基調講演や実践発表、食育にかかわる協力機関や協力団体の活動を市民に広く発信することを目的とした。体験・試食コーナーと食育パネル展示を実施した。

【家庭における食育推進の確立】

| | |
|---|---|
| 事　業　名 | 令和 7 年度　ヘルシークッキング教室（子育て編） |
| 目　　的 | 食の原点は家庭にあることから、子育て中の保護者に対して、家族の食生活を見直しながら、健康づくりや生活習慣の改善に取り組むことを目的とする。また、食育に関する情報提供や仲間づくりの場とする。 |
| 対象者と<br>参加人数 | 小学校低学年までの子どもをもつ保護者<br>5～7 月　13 名（新規 9 名）　＊希望者には託児を行う |
| 内　　容 | ・4 回シリーズ　9:30～11:30　市民センター<br>・栄養士による講話および調理実習<br>・歯科衛生士、保健師による講話 |
| 評価と<br>今後の方向性 | 教室終了時の感想より「料理のレパートリーが増えた」「家でも作りやすいレシピだった」「子どもが喜んで食べてくれた」という意見があった。また、仲間づくりや他のお母さんと交流が出来て、リフレッシュの時間となって良かったという意見もあった。今後の食事作りに活かしてもらう良い機会となり、今後も継続していく。 |

| | |
|---|---|
| 事　業　名 | 令和 7 年度　ヘルシークッキング教室（男性編） |
| 目　　的 | 中高年の男性を対象とし、講話と調理実習を通じて、食に関する基本的な知識と簡単な自炊の仕方を身につける。健康に対しての知識・関心を高め、「食」の自立と元気な高齢期を目指す。 |
| 対象者と<br>参加人数 | 料理初心者の男性<br>5～6 月　12 名（新規 10 名） |
| 内　　容 | ・5 回シリーズ　9:30～12:00　市民センター<br>・栄養士による講話および調理実習<br>・歯科衛生士、保健師による講話 |
| 評価と<br>今後の方向性 | 教室受講者の平均年齢は 64.4 歳で、20～30 代、50 代の参加者もあった。教室終了後の感想では「料理の基本を知ることができた」「簡単な料理のレパートリーが増えた」という意見があった。食への関心を高め、食べるものの選び方や調理の仕方を学び、教室を通じて楽しく仲間づくりをすることで、元気で自立した高齢期を迎えてもらうことを目的として、今後も教室を継続していく。 |

## 4. 丹波篠山国際博 食育事業について

①春のオープニングクッキング「みんなで巻こう！黒豆巻きずし」
実 施 日：令和 7 年 4 月 5 日(土)
事業内容：いずみ会の協力により、丹波篠山市の特産物である黒大豆を使った『黒豆寿司の巻きずし』を巻くなどのクッキング教室を実施した。
参 加 者：4 組 12 名(三田市在住の方を含む)、いずみ会 4 名

②丹波篠山の郷土料理クッキング～丹波篠山国際博バージョン～
実 施 日：令和 7 年 11 月 15 日(土)
事業内容：丹波篠山市の食材、旬の食材を使って調理実習を実施した。
いずみ会より、丹波篠山の食材や郷土料理について講話を実施した。
参 加 者：24 名(大阪在住の方を含む)、いずみ会 8 名

## 〈令和 8 年度の事業の展開〉

第４次食育推進計画を基に、食育事業を推進していく。
既存事業や出前健康教育において、家庭や地域、学校関係での食育をさらに推進する。

1 妊娠期

| 事業名 | 対 象 | 内 容 | 回 数 |
|---|---|---|---|
| パパママ教室 | 妊娠 5～6 か月の妊婦とその夫、パートナー | 講話 | 6 回（偶数月） |

2 乳幼児期

| 事業名 | 対 象 | 内 容 | 回 数 |
|---|---|---|---|
| 離乳食教室 | 生後 6 か月児までと保護者 | 講話とデモ（実習） | 毎月 1 回 |
| 4 か月児健診 | 3～4 か月児と保護者 | 栄養相談 | 毎月 1 回 |
| 乳幼児健康相談 | 9～10 か月児と保護者 | 栄養相談 | 毎月 1 回 |
| 1 歳 7 か月児健診 | 1 歳 6～7 か月児と保護者 | 栄養相談 | 毎月 1 回 |
| 2 歳児歯科健診 | 2 歳 5～6 か月児と保護者 | 栄養相談 | 毎月 1 回 |
| 3 歳児健康診査 | 3 歳 5～6 か月児と保護者 | 栄養相談 | 毎月 1 回 |
| 子育て相談日 | 乳幼児と保護者 | 栄養相談 | 毎月 1 回 |

3 学童期

| 事業名 | 対　象 | 内　容 | 回　数 |
|---|---|---|---|
| 食育講演会 | 保育園、こども園 | 講話 | 10～11 月<br>8 園 |
| 思春期ふれあい教室<br>（食育） | 保育園、こども園<br>幼稚園、小学校 | 講話と調理実習 | 随時 |
| 出前健康教育 | 中学校 | 講話と調理実習 | 随時 |

4 青年期・壮年期

| 事業名 | 対　象 | 内　容 | 回　数 |
|---|---|---|---|
| ヘルシークッキング<br>（子育て編） | 子育て中の保護者 | 講話と調理実習 | 2 クール<br>(5 回×2) |
| センター健診 | 特定基本健診受診者 | 保健指導 | 年 18 回 |
| 出前健康教室 | 希望団体等 | 講話と調理実習 | 随時 |

5 高齢期

| 事業名 | 対　象 | 内　容 | 回　数 |
|---|---|---|---|
| ヘルシークッキング<br>（男性編） | 料理初心者の男性 | 講話と調理実習 | 1 クール<br>(5 回) |
| 健康相談事業 | 相談希望者 | 栄養相談 | 年 12 回 |
| 介護予防事業 | お試しクラブ参加者 | フレイル予防の講話 | 年 1 回 |
| | いきいき倶楽部参加者 | | 27 集落(予定) |
| 小地域<br>フレイルチェック | 参加者 | 栄養相談 | 3 地区 |
| おくちとからだの<br>元気アップ教室 | 参加者 | 講話と栄養相談 | 4 回 |
| 訪問事業 | 低栄養ハイリスク者 | 栄養相談、指導 | 16 人×3 回<br>(予定) |
| 出前健康教育 | 希望団体等 | 講話と調理実習 | 随時 |

6 その他

・丹波篠山市食育推進大会（年 1 回 R9.1.31）：講演会、実践発表、パネル展示、試食
・丹波篠山市いずみ会の支援と育成

# 令和７年度　丹波篠山市歯科保健事業報告

## １．第３次健康たんばささやま 21 計画について

令和７年３月に策定した第３次健康たんばささやま 21 計画において「健康！ふれあい！笑顔！～ひとりひとりが生き活きと元気で安心して暮らせるまち～」を掲げ、市民と地域、行政が一体となって健康づくりを推進するために、各ライフステージに合わせた健康づくりや健康を推進する環境づくりを総合的に支援する。

また、生き活きと豊かで安心して暮らすためには、こころの健康を保つことが重要であることから、令和７年度までの計画としていた自殺対策基本法第 13 条第２項に基づく「丹波篠山市自殺対策計画」を「健康たんばささやま 21 計画」の分野別計画に位置付け、計画期間もあわせて一体的に策定し推進する。

**【図表１】第３次健康たんばささやま 21 歯科に関する目標値（歯科抜粋）**

| ライフステージ | 内　容 | R6 年<br>実績値 | R18 年<br>目標値 |
|---|---|---|---|
| 乳幼児期 | むし歯のない幼児（３歳） | 91.1% | 98.0% |
| | 【新】４本以上むし歯がある幼児（３歳） | 3.8 本 | 0.0 本 |
| | おやつの時間が決まっている幼児（３歳） | 79.8% | 85.0% |
| 学齢期 | むし歯のない小学生（小６） | 67.7% | 87.7% |
| | 【新】歯肉炎のある中学生（中１） | 7.1% | 4.0% |
| 青年期 | 喫煙が歯周病と関係があることを知っている人 | 78.0% | 100.0% |
| | 歯科健診を受けた人 | 52.4% | ふやす |
| 成人期 | 喫煙が歯周病と関係があることを知っている人 | 72.2% | 100.0% |
| | 歯間清掃用具を使用している人 | 56.9% | 70.0% |
| | 歯周疾患検診受診者 | 13.4% | ふやす |
| | 【新】進行した歯周病を有する人（40 歳） | 57.1% | 30.0% |
| 高齢期 | 定期健診を受けた人 | 62.5% | 70.0% |
| | 喫煙が歯周病と関係があることを知っている人 | 38.2% | 100.0% |
| | 歯周疾患検診受診者（後期高齢者歯科健診） | 14.8% | ふやす |
| | 【新】半年前に比べてかたい物が食べにくくなった人 | 16.0% | へらす |



## ２．妊娠期

妊娠期には、妊婦とそのパートナーを対象に妊婦歯科健診やパパママ教室での歯科健診、歯科専門職による健康教育を実施し、生まれてくる子のむし歯を予防するため、家族内の口腔衛生の意識を向上させる。

### （１）パパママ教室

パパママ教室では、１回目に歯科医師より講話と希望者のみ歯科健診、歯科衛生士によるブラッシング指導を実施し、２回目は歯科衛生士より講話を実施。

**【図表２】妊産婦期の健診・健康教育・相談実績**

| 事業名 | 歯科健診・TBI★ | | 健康教育 | |
|---|---|---|---|---|
| | 回数 | 人数（人） | 回数 | 人数（人） |
| ﾊﾟﾊﾟﾏﾏ教室（妊婦） | 6（６） | 22（15） | 12（12） | 70（68） |
| ﾊﾟﾊﾟﾏﾏ教室（ﾊﾟｰﾄﾅｰ） | 6（６） | 20（12） | 12（12） | 57（48） |

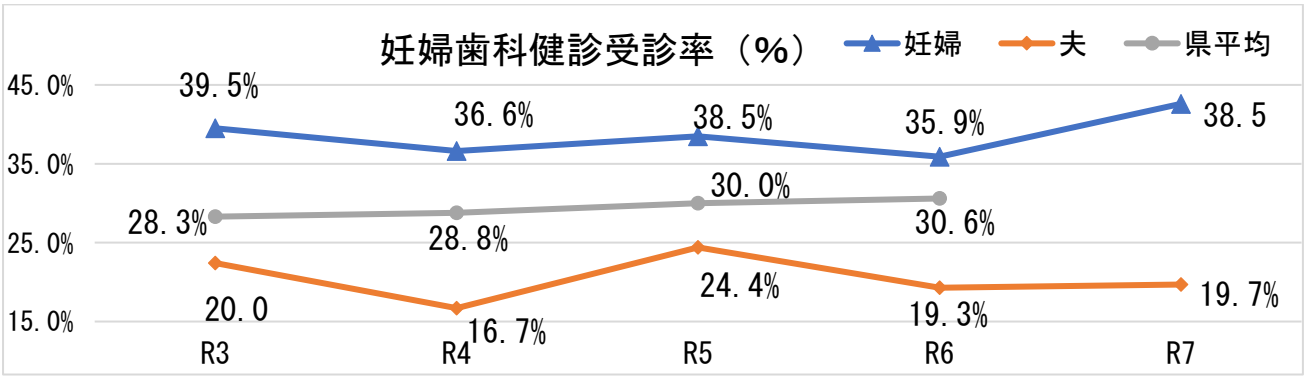
（※）は前年度数　　★　TBI；ブラッシング指導

### （２）妊婦歯科健診

母子健康手帳の交付時に受診券を交付し、市内歯科医院にて歯科健診、指導を実施。妊婦の受診率は県平均より高いが、パートナーの受診率が低い。

年代別に見ると 20 代の妊婦の受診率が低いため、若い世代への啓発が必要。

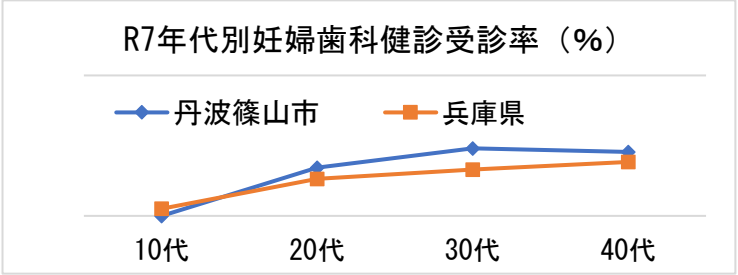
**【図表３】妊婦歯科健診受診率の推移（%）**




**【図表４】R７年代別妊婦歯科健診受診率（%）**

| 区　分 | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 |
|---|---|---|---|---|
| 受診者数 | 0 | 24 | 51 | 5 |
| 母子手帳発行数 | 1 | 70 | 106 | 11 |
| 受診率(%) | 0.0 | 34.3 | 48.1 | 45.5 |
| (参考)R6 県平均 | 5.1 | 26.5 | 33.0 | 38.4 |

**【図表５】年代別妊婦歯科健診受診率（%）**



## ３. 乳幼児期

### （１）離乳食教室・乳児健康相談

生後６か月までの乳児の保護者を対象に、歯みがき指導や口腔機能についての講話を、乳児健康相談では、生後 10 か月の乳児と保護者を対象に歯科相談を実施。むし歯予防に関する内容に加え、口腔機能の発達に関する指導の強化が必要。

【図表６】各教室の参加状況

| 事業名 | 対 象 | 結 果 | |
|---|---|---|---|
| | | 回 数 | 参加者数 |
| 離乳食教室 | 生後６か月までの乳児の保護者 | 12 | 68 |
| 乳児健康相談 | 生後 10 か月の乳児と保護者 | 12 | 191 |

### （２）乳幼児健康診査

う歯は減少傾向にあるが、県平均と比較すると高い。また、３歳児で４本以上う歯のある児も多く、ハイリスク児への効果的なむし歯予防を強化する。令和７年度より２歳児歯科健診受診者へのフッ化物塗布を開始（受診者 189 人中 143 人に 75.7%に塗布）

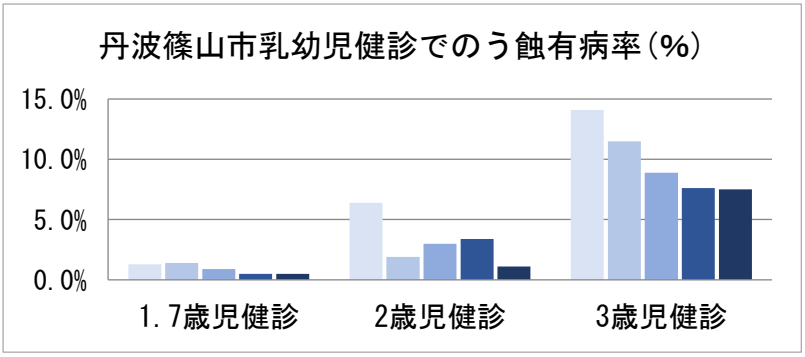
【図表７】各教室の実施状況と参加状況

| 事業名 | 内 容 | | | | | | 結 果 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 健診 | 相談 | RD ﾃｽﾄ | ﾘｰﾌﾚｯﾄ | 染色 | ﾌｯ化物塗布 | 回数 | 受診者数 | 受診率 |
| １歳７か月児健診 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 12 | 201 | 95.7 |
| ２歳児歯科健診 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | 12 | 189 | 94.5 |
| ３歳児健診 | ○ | ○ | | | ○ | | 12 | 213 | 98.6 |

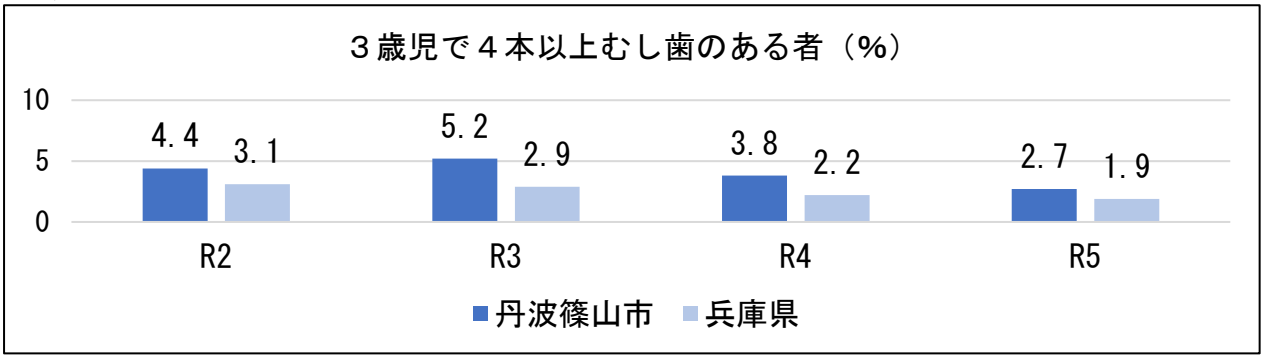
【図表８】乳児健診のう蝕有病率(%)

| | 1.7歳児 | 2歳児 | 3歳児 |
|---|---|---|---|
| R2 | 1.1 | 6.4 | 15.8 |
| R3 | 1.3 | 3.8 | 14.1 |
| R4 | 1.4 | 1.9 | 11.5 |
| R5 | 0.9 | 3.0 | 8.9 |
| R6 | 0.5 | 3.4 | 7.6 |
| R7 | 0.5 | 1.1 | 7.5 |

【図表９】乳児健診のう蝕有病率(%)




【図表 10】３歳児で４本以上むし歯のある者



### （３）保育園・幼稚園歯科教室 等

市内の全園にて健康教育と歯みがき指導を実施。保護者への講話やリーフレットの配布を行い、むし歯予防や口腔機能に関する情報提供を行っている。

５歳児のむし歯についても減少傾向にあるが、１人で４本以上むし歯を持つ児も多い。

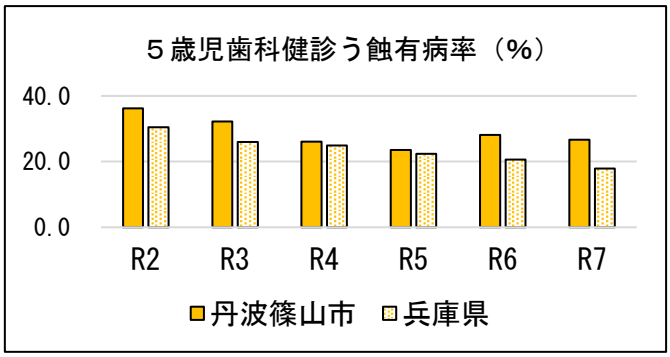
【図表 11】乳幼児期の健診・健康教育・相談実績　（R７年３月末）

| 事業名 | 担当課 | 対　象 | 回 数 | 受診者数 |
|---|---|---|---|---|
| 保育園歯科教室 | 保育教育課 | 市内こども園 0～３歳 | 6 | 332 |
| 幼稚園 8020 推進運動 | 医療保険課 | 市内幼稚園・こども園４，５歳 | 14 | 749 |
| 子育てふれあいセンター事業 | 健康課 | １歳～就園前の幼児とその保護者 | 1 | |

【図表 12】R６　５歳児のう蝕有病率（%）

| 幼稚園 | 認定こども園 | 5歳児計 |
|---|---|---|
| 25.6 | 27.4 | 26.7 |

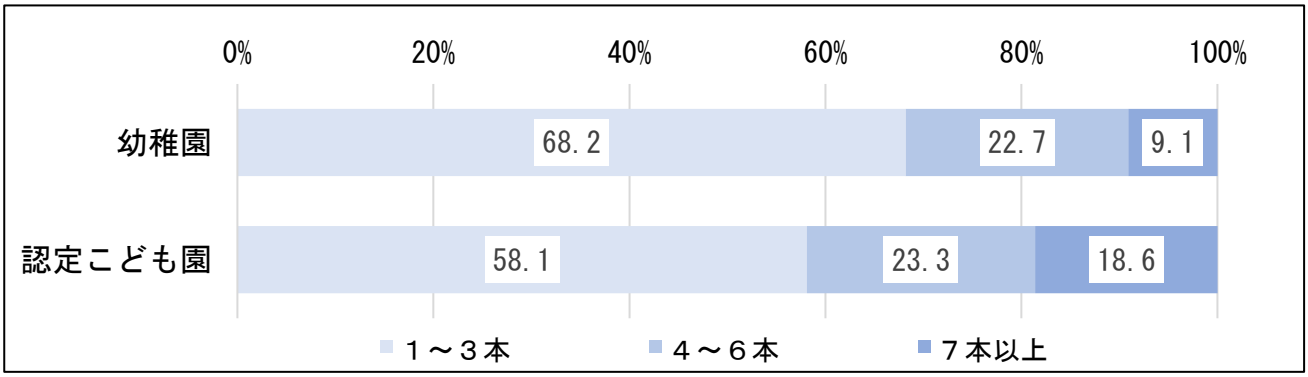
【図表 13】５歳児歯科健診う蝕有病率の変化




【図表 14】う蝕本数別割合表（５歳）（%）

| | 1～3本 | 4～6本 | 7本以上 |
|---|---|---|---|
| 幼稚園 | 68.2 | 22.7 | 9.1 |
| 認定こども園 | 58.1 | 23.3 | 18.6 |

【図表 15】R７う蝕のある者のう蝕本数別割合グラフ（%）



## ４．学童・思春期

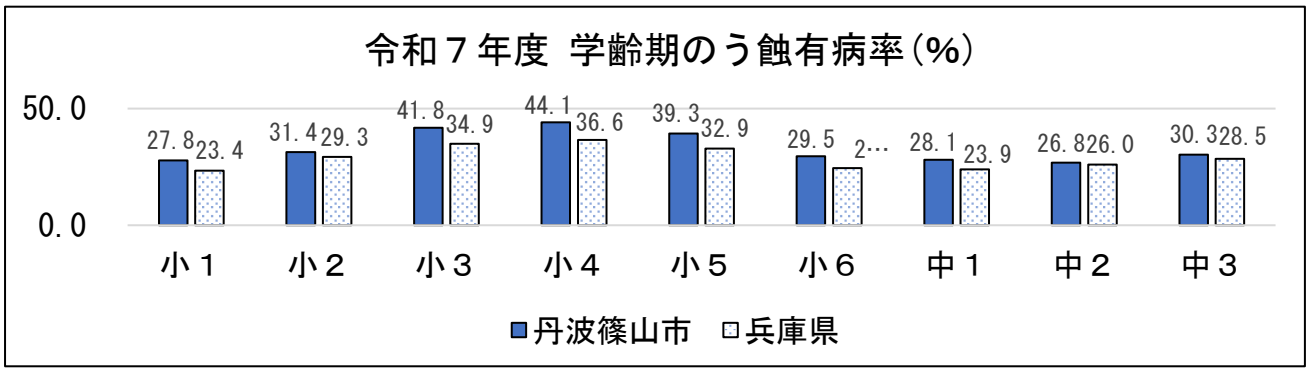
R5 年度より市内小学校にてモデル事業を開始し、篠山小学校と岡野小学校にて全学年での健康教育を実施し、篠山小学校では保健委員会や学校歯科医とも連携して、インタビューの場の設定や歯みがきソングの作成など、楽しく口腔への意識を向上させるための取組を実施。

学齢期はどの学年でも県平均よりむし歯が多く、特に小学３、４年生の有病率が高い。

【図表 16】Ｒ７モデル事業実施状況

| 内 容 | 回 数 |
|---|---|
| 学校健康教育（岡野、多紀、古市小学校） | 6 |
| 歯みがき指導（古市小学校） | 4 |
| 保健だよりの発行 | 3 |
| 洗口所媒体の掲示 | 3 |

【図表 17】Ｒ７学年別う蝕有病者率(%)




## ５．青年期・壮年期・高齢期

### (1) 歯周病検診

特に 40･50 歳の男性の受診者が少なく、受診者の約半数に進行した歯周疾患があった。受診率向上に向けた啓発と若い世代からの歯周病予防対策が必要。

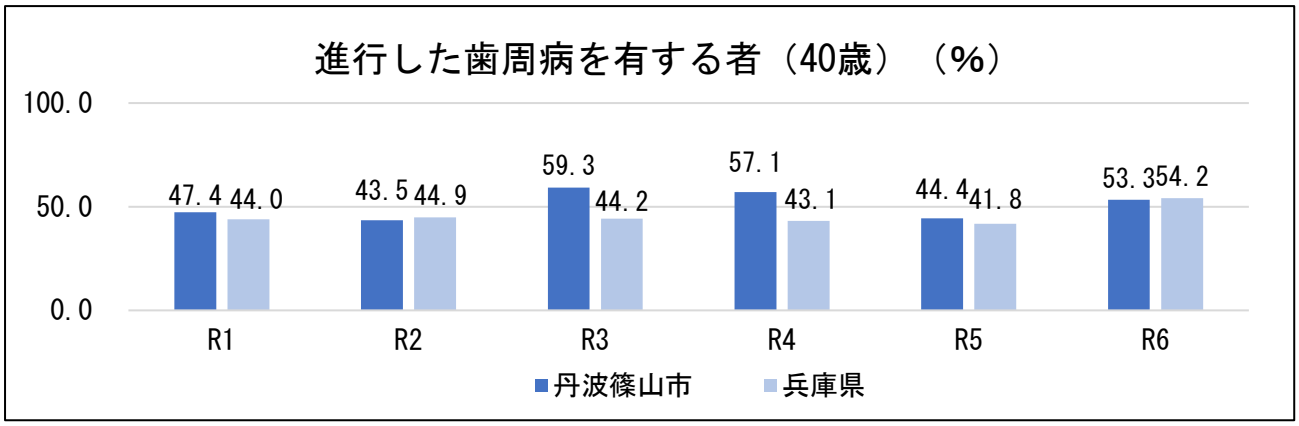
【図表 18】Ｒ７年度節目歯周疾患検診受診状況(年齢別)

| 対象年齢 | 対象者数 | 受診人数 | | | 受診率 (%) |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 国保 | 社保 | 計 | |
| 20 歳 | 352 | 1 | 12 | 13 | 3.7 |
| 30 歳 | 325 | 5 | 27 | 32 | 9.8 |
| 40 歳 | 454 | 6 | 24 | 30 | 6.6 |
| 50 歳 | 513 | 9 | 46 | 55 | 10.7 |
| 60 歳 | 545 | 7 | 31 | 38 | 7.0 |
| 70 歳 | 614 | 69 | 25 | 94 | 15.3 |
| 計 | 2,803 | 97 | 165 | 262 | 9.3 |

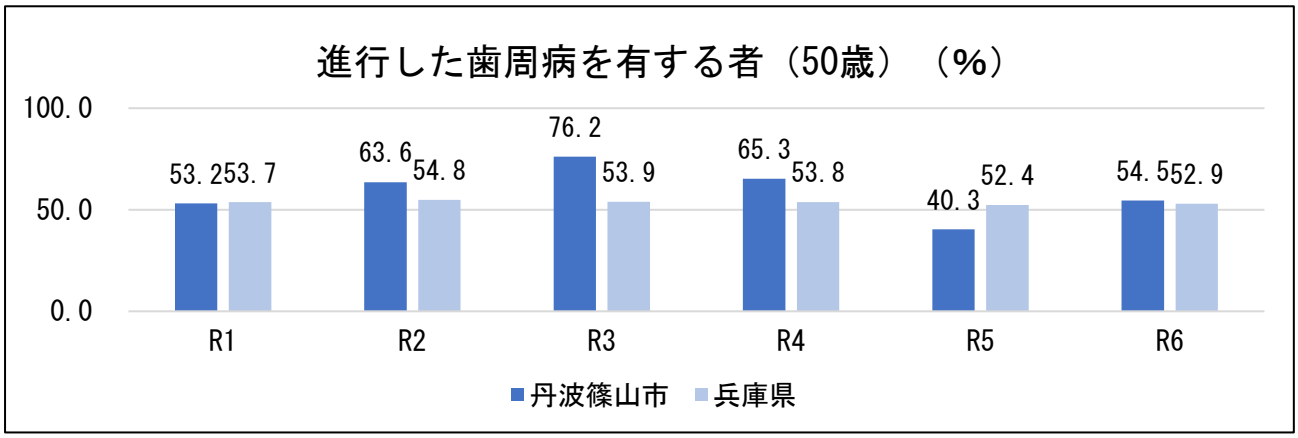
《参考》
Ｒ６年度 県平均受診率
40 歳 2.1%　50 歳 1.9%
60 歳 2.3%　70 歳 2.1%

平均 2.1%

【図表 19】進行した歯周病を有する者（40 歳）




【図表 20】進行した歯周病を有する者（50 歳）




（2）後期高齢者歯科健診

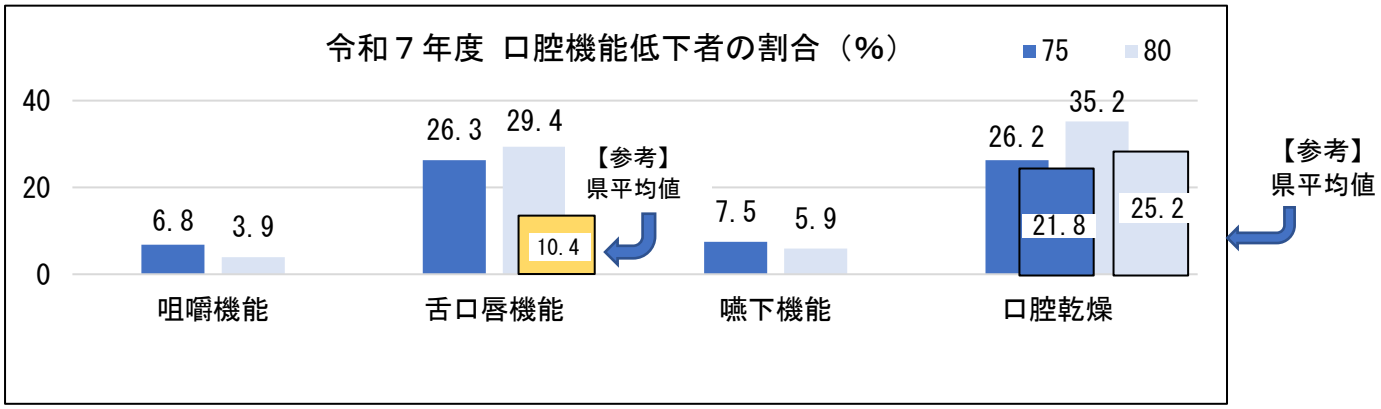
受診率は県平均よりも 10%以上高い。口腔乾燥の軽度～重度の人の割合が県平均よりも高い。

【図表 21】R７年度後期高齢歯科健診

| 対象年齢 | 対象者数 | 受診人数 | 受診率 |
|---|---|---|---|
| 75 歳 | 614 | 133 | 21.7 |
| 80 歳 | 744 | 51 | 6.9 |
| 計 | 1,358 | 184 | 13.5 |

《参考》
R６年度兵庫県平均受診率
75～79 歳　3.0%
85～89 歳　1.3%
平均 2.0%

【図表 22】口腔機能低下者の割合



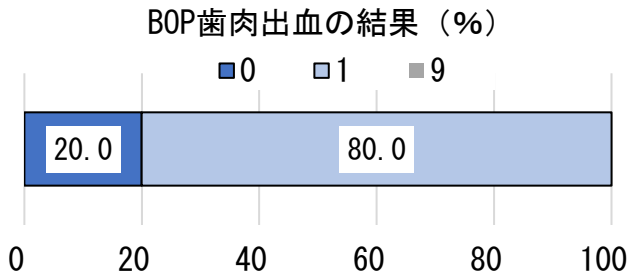
### (3) 糖尿病のための歯科健診

受診率向上に向け、歯周病と糖尿病の関連に関する正しい知識の啓発が必要。また、健診を受診した者が継続した歯科受診に繋がっていないケースがある。

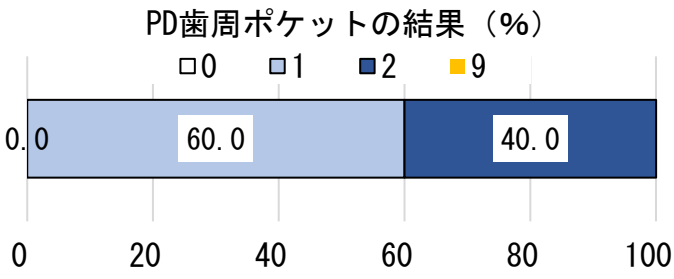
【図表 23】受診率の経年変化

| 対象年齢 | 対象者数 | 受診人数 | 受診率 |
|---|---|---|---|
| R５ | 23 | 3 | 13.0 |
| R６ | 26 | 3 | 11.5 |
| R７ | 34 | 2 | 5.9 |
| 計 | 83 | 8 | 9.6 |

【図表 24】R6・7 年度受診者の結果（BOP）




【図表 25】R6・7 年度受診者の結果（PD）




### (4) おくちと体の元気アップ教室

#### ① 参加者数

教室参加者：16 名

（内１名は２～４回目の参加がなかったため、前後比較については、15 名の結果）

#### ② 参加者の平均年齢（ｎ=16）

72.3±2.44

#### ③ 男女比（ｎ=16）　【図表 26】

| | 男　性 | 女　性 |
|---|---|---|
| 人 | 1 | 15 |
| % | 6.2 | 93.8 |

### (5) 口腔巡回事業

いきいき塾の参加者は一般高齢者よりも口腔機能が低い傾向にあり、市内全 19 地区にて口腔機能向上メニューを取り入れられるよう、スタッフや参加者への支援を行い、半数以上で継続した実施に繋がった。

# 令和８年度　丹波篠山市歯科保健事業計画

## １ 妊娠期

| 事業名 | 対　象 | 内　容 | 回　数 |
|---|---|---|---|
| パパママ教室 | 妊娠５～６か月の妊婦とそのパートナー | 講話・歯科健診 | ２回×６回 |
| 妊婦歯科健診 | 妊婦とその夫 | 市内歯科医院にて歯科健診 | 随時 |

## ２ 乳幼児期

| 事業名 | 対　象 | 内　容 | 回　数 |
|---|---|---|---|
| 離乳食教室 | ７か月児とその保護者 | 歯の生え方やむし歯に関する講話 | 毎月１回 |
| 乳幼児健康相談 | 10 か月児とその保護者 | 歯科相談 | 毎月１回 |
| １歳７か月児健康診査 | １歳７か月～８か月児とその保護者 | 歯科健診と歯科保健指導 | 毎月１回 |
| ２歳児歯科健診 | ２歳６か月児とその保護者 | 歯科健診と歯科保健指導 | 毎月１回 |
| ２歳児歯科健診フッ化物塗布事業 | ２歳６か月児 | フッ化物塗布 | 毎月１回 |
| ３歳児健康診査 | ３歳６か月児とその保護者 | 歯科健診と歯科保健指導 | 毎月１回 |
| 新３歳児フッ化物塗布事業 | ３歳児（令和４年 10 月～令和５年９月生まれ） | 歯科健診とフッ化物塗布 | 随時 |
| 幼稚園保育園歯科教室 | 市内幼稚園/保育園全園 | 講話 | 年１回 |

## ３ 学童期

| 事業名 | 対　象 | 内　容 | 回　数 |
|---|---|---|---|
| 学校歯科教室 | 市内各小中学校 | 講話・実習等の歯科教室 | 随時 |
| 学校歯科保健事業 | 市内モデル小学校 | 保健だより・啓発媒体の作成<br>全学年での歯科教室の実施 | 随時 |

## ４ 青年期・壮年期

| 事業名 | 対　象 | 内　容 | 回　数 |
|---|---|---|---|
| 節目歯周病検診 | 20・30・40・50・60・70 歳 | 無料クーポンを送付し、市内歯科医療機関にて歯科健診（30・50 歳はクリーニング体験付き） | 随時 |
| 歯周病検診未受診者対策 | 節目歯周病検診の未受診者 | 受診勧奨ハガキを送付 | 10 月ごろ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 歯周病要精検者対策 | 節目歯周病検診の要精検者 | 受診状況の確認と保健指導 | |
| センター健診 | 特定基本健診受診者で喫煙とメタボの該当者 | 歯科健診・歯科保健指導 | 年 12 回 |
| 出前健康教室 | 希望団体等 | 講話 | 随時 |
| ヘルシークッキング（ママ編） | 参加者 | 講話 | ２講座×２回 |

### ５ 高齢期

| 事業名 | 対　象 | 内　容 | 回　数 |
|---|---|---|---|
| ヘルシークッキング（男性編） | 参加者 | 講話 | ２講座×２回 |
| 健康相談事業 | 相談希望者 | ｵｰﾗﾙﾌﾚｲﾙﾁｪｯｸと歯科相談 | 年 11 回 |
| 後期高齢歯科健診 | 75・80 歳を対象 | 市内歯科医療機関にて歯科健診と口腔機能評価 | 随時 |
| 糖尿病のための歯科健診 | 糖尿病のある方で過去1年歯科未受診の方 | 市内歯科医療機関にて歯科健診と歯科保健指導 | 随時 |
| 介護予防活動支援事業 | お試しクラブ、いきいき倶楽部参加者 | 講話及び口腔体操の啓発 | 年１回 |
| 出前健康教育 | 希望団体等 | 講話 | 随時 |
| 訪問事業 | オーラルフレイルのハイリスク者 | 訪問による口腔機能評価 | 25 人×３回 |
| 口腔巡回事業 | いきいき塾のスタッフ及び参加者 | 歯科講話とおくちの体操の指導 | 19 地区×１回 |

### ６ その他

・歯科保健連絡会（年１回）：令和８年７月 16 日（木）16:00～ 対面開催
・丹波篠山市食育推進大会（年１回）：講師による講話・パネル展示予定
・データヘルス計画における医科、歯科医療費分析

# 令和7年度　母子保健事業報告

母子保健事業では、第３期丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画（第３期ささっ子子育ていちばんプラン）に基づき、子どものすこやかな成長・発達における支援、妊娠・出産における安心の確保と支援、食を通じた健康づくりの支援、思春期における健康づくりの推進を行っている。令和７年度の妊娠届出者数および出生数はともに減少している。外国人の方の届出が、前年度と同様１割程度である。また、市内唯一の分娩医療機関であるタマル産婦人科には、市内妊婦の３割の分娩を担っていただいている。

令和７年度にこども家庭センターふたばを開設し、児童福祉部門と機能を一体化させ、妊娠期から切れ目のない支援の充実を図っている。

| | 母子手帳発行件数 | 出生数 |
|---|---|---|
| R5 | 226 | 195 |
| R6 | 223 | 208 |
| R7 | 188 | 178 |

## １．こんにちは赤ちゃん訪問事業

《事業概要》

市内に在住する４ヵ月までの新生児・乳児のいる家庭を対象に、保健師・助産師が家庭訪問を行い児の成長・発達、養育環境等を把握し、保護者の不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うもの。養育困難で継続した支援が必要な家庭については早期に適切なサービス提供につなげるよう関係機関との連携を図っている。

《訪問実績》

| | 訪問実人数 | 訪問できなかった人数 | 訪問実施率 |
|---|---|---|---|
| R5 | 208 | 4 | 98.1 |
| R6 | 194 | 3 | 98.4 |
| R7 | 177 | 1 | 99.4 |

《R７年度訪問実施時期別内訳》　訪問実施者：177 人

| | |
|---|---|
| 新生児（生後 28 日以内） | 54 人（30.5%） |
| 生後２ヵ月未満 | 105 人（59.3%） |
| 生後３ヵ月未満 | 14 人　（7.9%） |
| 生後４ヵ月未満 | 4 人　（2.3%） |

《実施状況》

令和７年度は、生後４ヵ月までに疾病により入院が長期化した児を除き、全ての家庭を訪問または来所により対応している。

## ２. 妊婦健康診査費補助事業

《事業概要》

妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えるために妊婦健康診査の機会の確保と普及を図ることを目的に、妊婦健康診査費の一部を助成するもの。妊婦一人あたり１２万円、多胎の方にはさらに５万円を追加助成している。今後も継続して子育て支援の充実を図る。

《事業実績》

| | 助成人数（人） | 助成額（円） |
|---|---|---|
| R5 | 300 | 19,748,868 |
| R6 | 320 | 22,120,843 |
| R7 | 294 | 19,461,420 |

## ３. 未熟児養育事業

《事業概要》

医療を必要とする未熟児に対して医師が入院養育を認め、かつ市の認定をうけた者に対して医療費の給付を行うもの。

《事業実績》

| | 給付人数 |
|---|---|
| R5 | 4 |
| R6 | 1 |
| R7 | 5 |

《実施状況》

低出生体重児（2500ｇ未満）の出生は全出生児の約１割程度で推移している。

実績：　R6：21 人、R7：20 人

当市では平均治療期間２ヵ月程度、退院後の発達・発育も良好なケースが多いが、近年は医療的ケアを要する児があり、入院が半年から1年と長期化するケースもある。

退院後は全数保健師による家庭訪問を行い、児の発達支援や母のフォローをしている。

## ４. 不育症治療費助成事業

《事業概要》

不育症治療を受けた夫婦に対して、治療に要する費用の一部を１年度につき２０万円を上限に助成するもの。

《事業実績》

助成人数：　R5：4 人（うち 2 人妊娠）　R6：1 人（うち１人妊娠）　　R7：実績なし

## 5. 一般不妊治療費助成事業

《事業概要》

一般不妊治療（人工受精等）を受けた夫婦に対して、治療に要する費用の一部を１年度につき５万円を上限に助成するもの（市単独事業）

《事業実績》

| | 実人数 | 延人数 | 内妊娠した人数<br>（妊婦助成券交付者） | 助成額（円） |
|---|---|---|---|---|
| R5 | 32 | 43 | 15 | 1,039,949 |
| R6 | 35 | 48 | 18 | 1,348,930 |
| R7 | 35 | 39 | 19 | 1,419,540 |

## 6. 妊娠･出産包括支援事業

《事業概要》

平成 28 年 7 月から、健康課内に「篠山市子育て世代包括支援センターふたば」を開設し、妊娠・出産・子育てに関する相談や保健指導、支援が必要な方には関係機関と連携してきめ細かな支援を行ってきた。

令和 7 年 4 月からは、これまで別々の組織であった母子保健（健康課）と児童福祉（社会福祉課）部門が一体となり、「こども家庭センターふたば」として、妊娠中からお子さんが１８歳になるまで、安心して子どもを生み育てることができるよう、切れ目ない支援の提供を行っている。

《こども家庭センターふたばの実施状況》

１）母子健康手帳発行件数　（R7）188 人（全員面接）

２）要支援妊婦の状況　　（R7）27 人

N＝27 人（重複あり）

| 要支援妊婦の該当項目 | 人数 |
|---|---|
| 若年（18 歳未満） | 3 人 |
| 高齢（40 歳以上の初産婦） | 1 人 |
| 妊娠届が遅い（28 週以降） | 0 人 |
| 望まない妊娠 | 1 人 |
| 精神疾患の既往がある、メンタル面で相談歴がある | 16 人 |
| シングル | 4 人 |
| 多胎妊娠 | 0 人 |
| 経済的な困窮・不安 | 4 人 |
| 身近に育児支援者・相談者がいない | 0 人 |
| 虐待・DV の既往、養育環境等 | 12 人 |

母子健康手帳交付時に全員面接を行うことにより、すべての妊婦と顔が見える関係を築き対応している。精神疾患の既往やメンタル面で相談歴がある方も増えており、

要支援妊婦を妊娠初期から支援することで、問題の重症化や潜在化を予防している。また、こども家庭センター（社会福祉課）と毎月合同ケース会議を開催し、要支援妊産婦の情報の共有、支援の方向性について検討し、連携して継続支援を行っている。

**（1）産後ママのサポート事業（産後ケア事業）**

出産後 1 以内の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる環境を整えている。

令和 7 年度より、兵庫県と産後ケア事業の集合契約を締結し、県内の里帰り先等でも産後ケアが利用できる体制を整えている。さらに通所型ケアの利用上限を 3 回に引き上げるなど、産婦のニーズに合ったサービスの提供の拡充を図っている。

内　　容：①宿泊型ケア②訪問型ケア③通所型ケア
利用日数又は回数：①上限７日まで②１回③上限３回まで
自己負担額等：①１泊２日 5,000 円②１時間 750 円③1 時間 350 円
実施場所：タマル産婦人科①②③、丹波医療センター①③、しまざき助産院①②③、ゆあ助産院③（ゲストハウス環・やまぼうし、犬と泊まれる宿いろりの森、住吉台こどもクリニック）、産前産後ケアの家 JIKKA③、産後ケアハウス with ゆっぽ②③

①宿泊型ケア
病院等に宿泊して心身のケアや育児相談等を実施。母の休養の機会を確保する。
②訪問型ケア
助産師が自宅に訪問し、授乳や育児相談等を行う。
③通所型ケア
助産師等が産婦のからだのケア、授乳・育児指導を行う。
④授乳なんでも相談（通所型ケア）
母乳育児の確立に向けた産後早期からの相談支援と授乳に関する相談、お母さんのおっぱいケア、育児に関する相談等を行う。

《事業実績》

| | 宿泊型ケア | | 通所型ケア | | 訪問型ケア | | 授乳なんでも相談 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 利用者数 | 利用日数 | 利用実人数 | 利用延人数 | 利用者数 | 利用者数 | 利用実人数 | 利用延人数 |
| R5 | 9 | 35 | 85 | 139 | 0 | 0 | 40 | 82 |
| R6 | 15 | 70 | 110 | 168 | 5 | 5 | 70 | 153 |
| R7 | 17 | 67 | 91 | 181 | 2 | 2 | 55 | 130 |

通所型ケアは、育児に関する相談をすることにより不安が解消され、休息がとれる機会となり産婦のニーズが高い。

丹南健康福祉センターで実施する授乳なんでも相談でも、授乳トラブルの防止や病

院等からのフォローの場として育児不安の解消につながり、安心の場となっている。相談日以外でもふたばの助産師が対応しており、母のニーズに即したきめ細やかな支援を行っている。

### （２）妊婦救急搬送事業「お産応援１１９」

安心、安全に出産を迎えるために、出産の兆し、または異常等により緊急に救急搬送が必要となった場合に、救急車が分娩医療機関まで搬送する。

対象は市内に住所がある妊婦、または市外の方で市内に里帰りをする妊婦で、事前登録により妊婦の状況を把握する。妊婦の約７割が事前登録をしている。

《事業実績》

| | 申請者 | 利用者 |
|---|---|---|
| R5 | 154 | 4 |
| R6 | 153 | 9 |
| R7 | 118 | 4 |

### （３）My 助産師による産前産後ケア

女性が安心して子どもを生み育てることができるよう、こども家庭センターふたばの「My 助産師ステーション」において、全妊婦を対象に My 助産師による産前産後の継続ケアを実施。より個別性の高い支援を行っている。

３名の助産師がそれぞれ担当する妊婦に対して、母子健康手帳の交付から産後の赤ちゃん訪問まで、産前３回、産後１回の計４回の保健指導を行う。妊娠中から妊婦ひとり１人に寄り添い、一貫した継続ケアを行うことで妊婦自らが積極的に出産に臨み、安心安全なお産、すこやかな育児へとつなげる。また、産後うつ、虐待の予防を図る。

《事業実績》

| | 対象者 | 希望者 | 実施率 |
|---|---|---|---|
| R5 | 239 | 188 | 78.7% |
| R6 | 230 | 183 | 79.6% |
| R7 | 208 | 172 | 82.7% |

### （４）低所得妊婦の初回産科受診料助成事業

《事業概要》

低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の費用（産科医療機関における妊娠判定に要する費用）を助成する。【上限１万円】

《事業実績》R6:１人　R7:1 人

## 7. 出産・子育て応援給付金事業

《事業概要》

核家族化が進み、地域のつながりも希薄になる中で、孤独感や不安感を抱える妊婦・子育て世帯も少なくない。すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠・出産・子育てに関する不安や困りごとなど、一人ひとりの妊婦や子育て世帯の身近な相談に応じ、さまざまなニーズに即した支援につなぐ伴走型の相談支援の充実と、出産育児用品購入等の負担を軽減するための経済的支援を一体として令和５年２月から実施している。令和７年度からは「出産・子育て応援給付金(国の妊婦のための支援給付交付金)」に、市の単独事業として妊婦一人につき５万円、生まれたお子さん一人につき５万円を上乗せして支給している。

①伴走型相談支援

妊娠届出時・妊娠８ヵ月頃（面談は希望者のみ)、赤ちゃん訪問時に面談・アンケートを実施する。アンケートの回答や子育てガイドを一緒に確認し、出産・育児等の見通しを立てる。

②経済的支援

出産応援給付金（妊娠の届出を行った妊婦１人につき 10 万円を給付）

子育て応援給付金（出産後、産まれた子ども１人につき 10 万円を給付）

《事業実績》

| | 給付人数 | | ８ヵ月アンケート実施数 |
|---|---|---|---|
| | 出産応援給付金 | 子育て応援給付金 | |
| R6 | 222 | 201 | 170 |
| R7 | 196 | 198 | 168 |

## ８．１カ月児健康診査

《事業概要》

令和７年度より、生後１か月児に対する健康診査の費用助成を行い、妊娠期から出産後までの切れ目ない支援の充実と経済的負担の軽減を行っている。また、委託先の医療機関と連携を密にして､早期に支援が必要な母子を把握に努めている｡【上限 6,000 円】

《事業実績》R7:152 人

### <令和8年度事業の展開>

こども家庭センターにおいては、関係機関と連携し、引き続き複雑困難な課題を抱えた妊産婦や子育て家庭への支援を行う。

産後ケア事業については、産婦のニーズに合った産後ケアサービスが提供できるよう、通所型ケアの利用回数を拡充する。また、丹波篠山市 DX 推進計画に基づいて利用申請のオンライン化に取り組み、利用者の利便性の向上と業務の効率化を図る。

国が全国展開を目指し、積極的に進める５歳児健診について導入を検討し、就学までの

切れ目のない乳幼児健診の実施体制を整備する。

安心して子どもを生み育て、子どもがすこやかに成長できるよう、令和８年度事業を継続していく。

# 令和７年度　健康増進事業報告

健康増進法に基づき、健康寿命の延伸と医療費の抑制を目標に、生活習慣病の予防に重点を置いた健康診査・保健指導、健康教育・健康相談・訪問指導等の保健事業を実施。栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康づくり等、生涯を通じた健康づくりにつながるよう、ライフステージに応じた取り組みを進めている。

## 1. 特定基本健診・がん検診

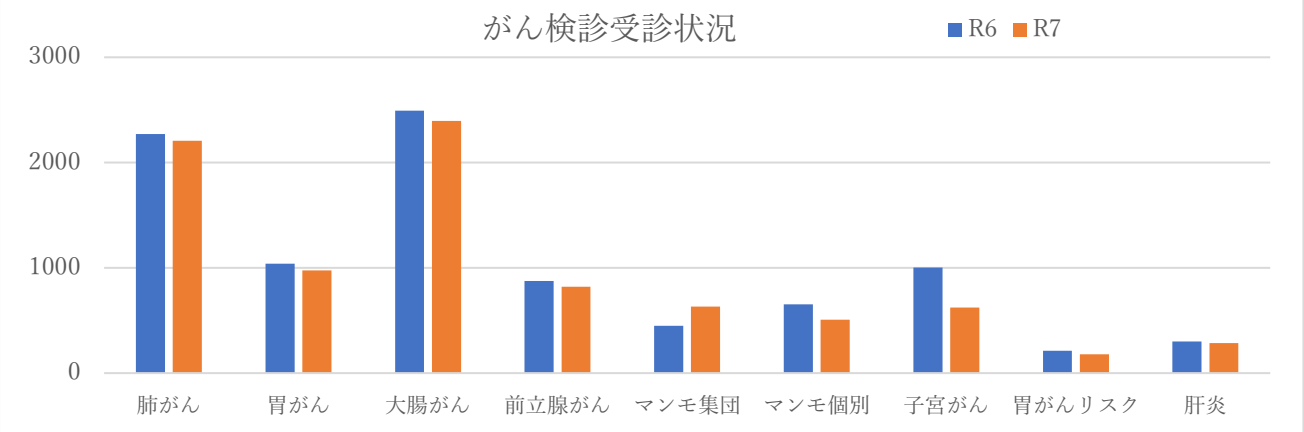
特定基本健診・がん検診事業は、丹南健康福祉センターで月１回（5 月～2 月）実施の集団健診（センター健診）と医療機関へ委託し実施している個別健診（医療機関健診）を実施している。

センター健診は、特定健診と各種がん検診をセットで受診でき、大腸がん検診や胃がんリスク検診、肝炎ウイルス検診、乳がん検診、子宮頸がん検診については、無料クーポン券の対象者を設定し、若い世代の受診啓発を実施している。

特定基本健診受診者数は、国民健康保険加入者が 1,993 人（R6：2,097 人）、後期高齢者医療制度加入者が 1,216 人（R6：1,259 人）となっている。受診者数は減少傾向だが、特定健診受診率は 34.4%（R6：34.6%）と横ばいである。

### ①がん検診受診状況及びクーポン利用状況

| | がん検診受診状況 | | | | がん検診クーポン利用状況 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 宇 | R7 年度 | | R6 年度 | | R7 年度 | | | R6 年度 | | |
| | 受診者数 | 精検率(%) | 受診者数 | 精検率(%) | 対象 | 受診 | 利用率 | 対象 | 受診 | 利用率 |
| 肺がん | 2,206 | 1.5 | 2,270 | 1.6 | | | | | | |
| 胃がん | 975 | 2.9 | 1,040 | 2.8 | | | | | | |
| 大腸がん | 2,396 | 5.1 | 2,492 | 4.5 | 1,530 | 145 | 9.5% | 1,545 | 157 | 10.2% |
| 前立腺がん | 820 | 7.6 | 874 | 9.3 | | | | | | |
| ﾏﾝﾓ集団 | 633 | | 451 | | 484 | 113 | 23.3% | 515 | 100 | 19.4% |
| ﾏﾝﾓ個別 | 508 | | 654 | | | | | | | |
| 子宮がん | 623 | | 1,003 | | 543 | 48 | 8.8% | 545 | 60 | 11.0% |
| 胃がんリスク | 179 | 16.8 | 213 | 18.8 | 1,147 | 83 | 7.2% | 1,075 | 98 | 9.1% |
| 肝炎 | 284 | 0.0 | 302 | 0.0 | 3,105 | 183 | 5.9% | 3,094 | 215 | 6.9% |



### ② 乳がん・子宮頸がん施設検診の実施状況

乳がん検診は、視触診検査とマンモグラフィ検査を市内指定医療機関に委託し、令和 7 年度は 10 月のマンモグラフィサンデーに合わせ、市内 2 医療機関で休日のマンモグラフィ検査を実施した。

子宮頸がん検診は、市内 2 医療機関に委託している。

乳がん検診

| | R7 | R6 |
|---|---|---|
| 視触診検査 | 26 人 | 33 人 |
| マンモグラフィ検査 | 418 人 | 581 人 |
| マンモグラフィサンデー | 87 人 | 73 人 |

子宮頸がん検診

| R7 | R6 |
|---|---|
| 623 人 | 1003 人 |

### ③ 胃がん(胃内視鏡)検診の実施状況

令和 4 年度より、胃がん死亡率減少効果があり、対策型のがん検診と認められて胃内視鏡検診を、胃内視鏡検診マニュアルにある胃内視鏡検査医の条件に該当する市内 7 医療機関において 50.55.60.65.70 歳の節目年齢を対象に実施。

(R8.3 月末)

| | 対象者数 | 申込者数 | 受診者数 | 要精密者数 |
|---|---|---|---|---|
| 50 歳 | 515 | 41 | 29 | 1 |
| 55 歳 | 532 | 35 | 31 | 0 |
| 60 歳 | 544 | 26 | 19 | 0 |
| 65 歳 | 566 | 76 | 66 | 1 |
| 70 歳 | 616 | 102 | 83 | 1 |

### ④ がん患者アピアランスサポート事業について

近年、がん医療の進歩により生存率が改善し、また通院治療環境の整備により仕事を持ちながら通院している患者が増加している。こうした背景により、患者の治療に伴う外見変化に対する心理的負担が大きくなっており、一方で患者の経済的負担も大きいことから、がん治療中・治療後も安心して学業・就業に専念できるよう、外見変貌を保管する補正具の購入費用の一部を助成する事業を令和 3 年 7 月より実施している。

| | R7 実績 | R6 実績 |
|---|---|---|
| 申請者数 | 9 | 7 |

※不承認

2 人

| | R7 | R6 |
|---|---|---|
| 医療用ウィッグ | 6 | 5 |
| 補正下着 | 4 | 3 |
| 人工乳房 | 0 | 0 |

ウィッグと補正下着、ウィッグと人工乳房は同時申請可能

## 2. 国保保健事業

「丹波篠山市国民健康保険第３期データヘルス計画（令和６年度～11 年度)」に基づき、健康課と連携し、PDCA サイクルに沿った保健事業を実施

### ① 特定健康診査及び特定健康診査未受診者対策事業

健診未申込者へ郵送等による受診勧奨を行う。がん検診や人間ドックの助成事業を継続するとともに、事業の普及強化を図る

### ② 特定保健指導及び特定保健指導未利用者勧奨事業

健診結果発送後に、対象者の面談等による支援を実施

### ③ 健康診査異常値放置者受診勧奨事業　実施件数:16 名

R6 年度特定健康診査受診者の内、高血圧症・糖尿病・脂質異常症で、令和 7 年 4 月時点で受診が確認できなかった方を対象に、受診状況及び生活習慣の状況確認書を送付し、返信のない者へ受診勧奨を行う。

### ④ 糖尿病性腎症重症化予防事業　実施件数:未受診者　7 名　治療中断者　2 名　治療中者　7 名

糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者・受診中断者・治療中者に対して、適切な受診勧奨、保健指導を行うことにより、将来の糖尿病性重症化を予防し、人工透析への移行を防ぐため、未受診者・中断者への受診勧奨実施。主治医もしくは本人より希望のあった者への継続的保健指導の実施。上記対象者の歯科未受診者に対し、令和 4 年度から歯科健診無料クーポンを発行し歯科受診勧奨も実施している。

### ⑤ 糖尿病重症化予防　　未受診者 64 名

特定健診結果等により糖尿病にかかる検査値が基準値以上で未治療の対象者を抽出し、医療機関受診や保健指導を行う。

### ⑥ 健診受診者への健康づくり講演会

健診結果説明会として、健診受診者に対し健診継続受診の意識づけや生活習慣改善ができるよう、生活習慣予防をテーマとした健康づくり講演会を実施する。

### ⑦ 歯周病検診未受診者対策事業

歯周病節目検診対象者（30・40・50・60・70 歳）の未受診者への検診受診勧奨通知を送付。

### ⑧ 重複頻回受診者への訪問指導　　実施件数:5 名

国保連合会から毎月届く「国民健康保険重複多受診者一覧表」及びレセプト分析等により、対象者を抽出し、個々にレセプトで確認後、訪問指導を行う。また、指導後の受診状況適正化状況の確認を行う。

## ＜令和 8 年度の事業の展開＞

特定基本健診・がん検診は、令和 7 年度事業を継続しながら、受診率の向上を図るため、未受診者への受診勧奨や啓発を強化していく。

「第 3 次健康たんばささやま 21 計画」では健（検）診受診率が低い、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の増加が本市の課題となっている。また、計画で挙げたライフステージ毎のめざす姿を目標に、市民一人ひとりが自分に合った適切な生活習慣を身につけ、継続できるよう、健診での早期発見・早期治療だけでなく、健康相談・健康教育等さまざまな保健事業を組み合わせ、生活習慣病の予防・重症化予防、ひいては認知症の発症リスクの減少を図る。

# 令和７年度　介護予防事業報告

| 事業名・事業内容 | 令和7年度実施状況 ／ 事業成果等 | 令和8年度事業の展開及び課題 |
|---|---|---|
| **介護予防事業** | 介護予防事業は、「集って！動いて！楽しんで！」を合い言葉に、要介護状態等になることを予防するとともに、虚弱や要介護状態等になった場合でも可能な限り地域の中で自立した日常生活を送っていただけるよう元気回復システムを構築している。<br><br>地域包括ケアシステム構築の基盤である地域づくりを、19地区の介護予防拠点として「地区いきいき塾」を展開することで、まちづくり協議会を始め地域住民を巻き込みながら進めている。<br>地区の状況や参加者の状態に応じて、卒業緩和の適応や最長1年の参加期間延長の適応を継続して実施したことで、今年度も安定した事業運営ができた。<br>地区ミーティングは、今年14地区で実施することができた。<br>また元気維持の場として住民主体の介護予防活動「いきいき倶楽部」は、本年度の新規は7ヶ所の立ち上げとなり、95ヶ所のうち7ヶ所の休止を除いて、活動を継続できており、倶楽部支援や世話人の集い等で支援を実施した。<br>小地域フレイルチェック事業（介護予防健診）は、今年度は、味間地区、大芋地区、大山地区で実施した。小地域フレイルチェック事業を通し、ハイリスク者の把握ができたり、いきいき倶楽部の立ち上げにつながった自治会もあった。 | 第9期計画期間の最終年となり、地区の特性に応じたいきいき塾の運営ができるように、関係機関と連携しながら、事業を展開していく。また、いきいき塾が立ち上がってから10年が経過した地区もあり、参加者の状況や地区の実情に応じて、今後の運営のあり方を地域と共に検討していく。<br>「高齢者保健事業と介護予防事業の一体的実施」として、フレイル対策も引き続き、強化しながら実施する。また、長寿基本健診や小地域フレイルチェック事業により把握したフレイルのハイリスク高齢者に対し、訪問や事業実施等で介護予防の早期介入や必要なサービス等へのつなぎを行う。<br>小地域フレイルチェック事業を、村雲地区・城北地区・城南地区で、実施予定。一人でも多くの方に参加してもらえるよう、周知啓発し、地区内の高齢者の把握、介護予防事業の普及啓発を図る。 |
| **1）介護予防普及啓発事業**<br><br>「地区いきいき塾」を主軸に、元気回復のしくみを作り、様々な立場の住民に対して、介護予防を普及啓発している。<br>「いきいき塾」については、担当事業所及びまちづくり協議会へ、引き続き塾の運営や地域づくりを働きかける。 | **【地区いきいき塾実績】**<br>（下表） | **＜目標値＞**<br>**【地区いきいき塾】**<br>（下表） |
| | **※ 地区いきいき塾目標値と確定値**<br>（下表） | |
| | 色々なところで周知・啓発していることで、参加者数も増えてきており、参加者のフレイル予防に大きく貢献している。 | **＜課題＞**<br>安定して塾運営ができるように、委託事業所・まちづくり協議会と連携を図りながら事業を展開していく。また、地区の実情や参加状況に合わせて、今後の運営のあり方を地域とともに検討していく。<br>「高齢者保健事業と介護予防事業の一体的実施」より、フレイル対策への強化も継続し、より効果的な事業展開が図れるよう、関係課及び地域包括支援センター等関係機関との連携強化に努める。 |
| 出前介護予防講座等として依頼のあった地域へフレイル予防や栄養改善、口腔機能向上等の普及啓発を実施。 | **【出前介護予防講座等実績】**<br>（下表）<br><br>地域からの講座依頼に加えて、いきいき倶楽部の立ち上げ支援や継続支援等で、R7年度は大きく数が伸びている。 | **【出前介護予防講座等】**<br>**＜課題＞**<br>今後もフレイル予防を主軸に、健康づくり・介護予防・地域づくりの周知・啓発を継続していく。<br>いきいき倶楽部の支援でも、栄養改善や口腔機能向上、認知症予防等の普及啓発を行い、ハイリスク高齢者の把握として、フレイルのスクリーニングを継続して実施していく。 |

**【地区いきいき塾実績】**

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 篠山城下まち | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 3 | 4 | 4 | 3 | 46 |
| 八上 | 4 | 4 | 4 | 4 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 3 | 4 | 46 |
| 畑 | 4 | 3 | 5 | 3 | 3 | 4 | 3 | 2 | 4 | 2 | 2 | 5 | 40 |
| 城北 | 5 | 4 | 4 | 5 | 3 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 5 | 51 |
| 岡野 | 4 | 5 | 4 | 4 | 5 | 4 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 51 |
| 日置 | 5 | 4 | 4 | 5 | 3 | 4 | 5 | 4 | 4 | 4 | 3 | 4 | 49 |
| 後川 | 4 | 3 | 4 | 4 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 46 |
| 雲部 | 4 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 5 | 4 | 3 | 4 | 4 | 3 | 48 |
| 福住 | 5 | 4 | 4 | 5 | 3 | 4 | 5 | 4 | 4 | 3 | 3 | 4 | 48 |
| 村雲 | 4 | 3 | 4 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 5 | 49 |
| 大芋 | 5 | 4 | 4 | 5 | 3 | 4 | 5 | 4 | 4 | 3 | 4 | 4 | 49 |
| 西紀南 | 5 | 4 | 4 | 5 | 3 | 4 | 5 | 4 | 4 | 4 | 3 | 4 | 49 |
| 西紀中 | 4 | 5 | 4 | 5 | 3 | 4 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 50 |
| 西紀北 | 4 | 3 | 4 | 4 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 46 |
| 大山 | 4 | 3 | 5 | 4 | 3 | 4 | 3 | 4 | 4 | 4 | 3 | 5 | 46 |
| 味間 | 4 | 3 | 4 | 5 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 47 |
| 城南 | 4 | 3 | 4 | 5 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 5 | 48 |
| 古市 | 4 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 5 | 4 | 3 | 4 | 4 | 3 | 48 |
| 今田 | 4 | 3 | 4 | 3 | 3 | 4 | 3 | 2 | 4 | 3 | 2 | 4 | 39 |
| 計 | 81 | 72 | 78 | 83 | 63 | 77 | 81 | 72 | 73 | 71 | 67 | 78 | 896 |

**※ 地区いきいき塾目標値と確定値**

| R7年度 | 目標 | R7 |
|---|---|---|
| 延べ参加数（実人数） | 6,000（300） | 6,500（282） |
| 新規参加実人数 | 70 | 76 |

| 年度 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|
| 参加実数 | 235 | 226 | 282 |
| 参加延数 | 5722 | 5881 | 6500 |
| 新規参加者 | 69 | 60 | 76 |
| 実施回数 | 888 | 897 | 896 |
| 1施設当たり平均参加数 | 8.3 | 8.6 | 9.6 |

**【出前介護予防講座等実績】**

| 年度 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|
| 実施件数（回） | 101 | 129 | 148 |
| 参加者数（延べ） | 1,365 | 1,386 | 1,495 |

**＜目標値＞**

**【地区いきいき塾】**

| 年度 | R8年度 |
|---|---|
| 延べ参加者数（実人数） | 6,100（320） |
| 新規参加実人数 | 80 |

| 事業名・事業内容 | 令和7年度実施状況 ／ 事業成果等 | 令和8年度事業の展開及び課題 |
|---|---|---|
| **2）地域介護予防活動支援事業**<br><br>「いきいきデカボー体操リニューアル版」の普及及び集落単位での住民主体の活動「いきいき倶楽部」の世話人等の人材育成を図るため週1回の「お試しクラブ」を継続開催している。また、「いきいき倶楽部」の立ち上げ支援を行い、継続フォローとして「世話人の集い」やいきいき倶楽部への支援を実施。 | **【お試しクラブ実績】**<br>毎週金曜日に実施<br>月1回、ミニ講座のプログラムとして、健診・介護予防・口腔機能向上・栄養改善・介護保険・認知症予防・消費生活・薬・見守り・ボランティアの話を実施。<br>月初めは、地元の公民館でいきいき倶楽部を立ち上げてもらえるよう、お試しクラブの意義を説明。<br><br>**【いきいき倶楽部実績】**<br>R7年度末、88ヵ所でいきいき倶楽部を実施している。<br><br>**【世話人の集い実績】**<br>※R6は大雨警報発令のため、1回中止<br><br>【いきデカR応援団任命実績】 | **【お試しクラブ】**<br>**＜課題＞**<br>長期にわたって継続参加されている方が高齢となり、地域でのいきいき倶楽部立ち上げにはつながらないが、今後も参加者へお試しクラブの意義を伝え、一つでも多くいきいき倶楽部が立ち上がるよう周知・啓発していく。また、継続参加されている方々自身のフレイル予防としての意義も大きいため、今後も継続実施しながら参加者のフレイル予防に務める。<br><br>**【いきいき倶楽部】**<br>**＜目標値＞**<br>**＜課題＞**<br>小地域フレイルチェック事業（介護予防健診）で、集い場の必要性や大切さを伝えることで、いきいき倶楽部が立ち上がった自治会もある。いきいき塾参加者や見守りスタッフとして体操を経験された方を中心に、いきいき倶楽部の立ち上げにつながった自治会もあるが、今後も、いきいき倶楽部への立ち上げにも関心をもってもらえるよう、周知啓発を強化していく。また、立ち上がった倶楽部に対しても、継続的にフォローに入り、参加者のモチベーションの維持を図る。<br><br>**【世話人の集い】**<br>**＜課題＞**<br>各いきいき倶楽部の世話人が集まる機会を年4回設けており、毎回の情報交換では各いきいき倶楽部の様子を共有・情報交換することで、新しく立ち上げた世話人、長年継続している世話人ともに良い刺激を受けながら、交流を図ることができている。R8年度も一人でも多くの世話人の方に参加してもらえるように、テーマ・実施曜日・場所を検討し、世話人同士のつながりを深めていけるように働きかける。<br><br>**【いきデカR応援団】**<br>**＜目標値＞**<br>**＜課題＞**<br>応援団は、お試しクラブに24回以上通った方やっ世話人としていきいき倶楽部を集落で立ち上げた方に対し、地域へいきいきデカボー体操を広めてもらうために任命しているが、お試しクラブは、自身の健康のために参加される方も多く、地域への展開が難しくなっている現状がある。そのため、第10期介護保険事業計画からは、応援団の任命をいきいき倶楽部の世話人に限定していく方向で検討する。 |
| **3）介護予防把握訪問事業**<br><br>自治会単位で実施する小地域フレイルチェック事業（介護予防健診）や後川地区の高齢者を対象に実施したフレイルチェック郵送健診より把握した、ハイリスク者には訪問を実施。 | **【介護予防把握訪問実績】**<br>小地域フレイルチェック事業受診者等、ハイリスク者への訪問を優先したため、R7年度は件数が減っている。 | **【介護予防把握訪問】**<br>令和8年度も引き続き、長寿基本健診受診者や小地域フレイルチェック事業より把握したハイリスク者への早期介入として、訪問を実施し、状況把握・必要な情報の提供・サービスにつないでいく。 |

| 年度 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|
| 実施件数 | 49 | 49 | 49 |
| 参加者数（実） | 56 | 61 | 69 |

| 年度 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|
| 新規実施箇所 | 1 | 4 | 7 |
| 新規登録者数 | 10 | 67 | 105 |
| 65歳以上人口（年度末） | 14,266 | 14,194 | 14,159 |
| 登録者/65歳以上人口 | 7.1% | 7.3% | 8.0% |

| 年度 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|
| 回数 | 4 | 3 | 4 |
| 参加数（延べ） | 87 | 44 | 66 |

| 年度 | R5 | R6 | R7 | 総計 |
|---|---|---|---|---|
| 任命数 | 7 | 14 | 15 | 480 |

| R8年度 65歳以上参加率 | 8.5% |
|---|---|

| 年度 | R8 |
|---|---|
| 任命数 | 20 |

| 年度 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|
| 件数 | 193 | 279 | 135 |

<table>
<tr><th>事業名・事業内容</th><th>令和7年度実施状況 ／ 事業成果等</th><th>令和8年度事業の展開及び課題</th></tr>
<tr>
<td>4）地域リハビリテーション活動支援事業<br><br>リハビリ職を活用し、委託事業所のスキルアップや参加者の状態像に応じて、より効果的な指導ができるよう支援を実施。</td>
<td>【いきいき倶楽部支援実績】<br>R4年度より、いきいき倶楽部へのリハビリ専門職による支援は、人材が確保できず、実施なし。<br><br>【地区いきいき塾リハビリ巡回指導実績】
<table>
<tr><td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>実施地区</td><td>19</td><td>19</td><td>19</td></tr>
<tr><td>指導人数</td><td>117</td><td>125</td><td>140</td></tr>
</table>
※参加者の痛みの評価及び事業所スタッフへの指導を実施</td>
<td>【地区リハビリテーション活動支援事業】<br>＜課題＞<br>リハビリ専門職が地域へ出向くことで、参加者や事業所スタッフが適切な方法で体操を実施し、痛みの軽減や運動効果をあげることができ、大変効果のある事業であるが、依頼できるリハビリ専門職の確保が依然として難しい状況である。R7年度はささやま医療センターからの派遣が10地区となったため、残りの9地区は在宅のリハビリ専門職に依頼し、全地区で実施することができたが、R8年度は、ささやま医療センターからの派遣が難しく、R7年度から引き続き依頼しているリハビリ専門職で全地区対応予定。<br>専門職の数が少なく、いきいき倶楽部への派遣依頼はできない状況が続いており、人材の確保が課題である。<br>いきいき塾への巡回指導は、塾スタッフの指導力向上や運営状況の確認・指導も行えるため、継続して実施していく。</td>
</tr>
<tr>
<td>5）地区ミーティング<br><br>「地区いきいき塾」を介護予防の拠点として展開していくため、地区の様子や課題を話し合う機会として、地区ミーティングを開催する。</td>
<td>地区ミーティングとは、地区いきいき塾にかかわる地域住民と担当事業所及び健康課地区担当保健師、地域包括支援センター、社会福祉協議会等が、地区の介護予防をはじめとする保健・福祉に関する課題を共有し、解決に向けて協議する場である。<br><br>
<table>
<tr><td>地区</td><td>古市</td><td>西紀南</td><td>篠山城下まち</td><td>大山</td><td>村雲</td><td>味間</td><td>大芋</td><td>西紀北</td><td>城南</td><td>西紀中</td></tr>
<tr><td>実施日</td><td>5月19日</td><td>3月18日</td><td>6月27日</td><td>8月19日</td><td>8月26日</td><td>9月8日</td><td>3月25日</td><td>ー</td><td>2月19日</td><td>ー</td></tr>
<tr><td>出席者数</td><td>17</td><td>10</td><td>13</td><td>15</td><td>9</td><td>14</td><td>17</td><td>ー</td><td>18</td><td>ー</td></tr>
</table>
<table>
<tr><td>地区</td><td>今田</td><td>八上</td><td>日置</td><td>畑</td><td>城北</td><td>岡野</td><td>後川</td><td>福住</td><td>雲部</td><td></td></tr>
<tr><td>実施日</td><td>6月23日</td><td>3月11日</td><td>ー</td><td>10月9日</td><td>12月10日</td><td>ー</td><td>8月28日</td><td>-</td><td>11月4日</td><td>14ヶ所</td></tr>
<tr><td>出席者数</td><td>17</td><td>20</td><td>ー</td><td>24</td><td>16</td><td>ー</td><td>11</td><td>-</td><td>17</td><td>218</td></tr>
</table>
主な内容：<br>いきいき塾の運営や参加者の状況・地区の状況報告や令和4年度から実施している小地域フレイルチェック事業の紹介、また実施した地区には報告を行った。まち協スタッフや委託事業所、包括、社協からもそれぞれの立場で意見交換をし、それぞれの塾や地域の課題について話し合いながら、今後の塾運営にいかしている。</td>
<td>【地区ミーティング】<br>＜課題＞<br>課題等を感じていない地区は開催を見送るところもあるが、年1回関係者が集まり、塾の様子を通して、地区の状況を話し合う場がもてるように、全地区で開催に向けて調整していく。<br>また、「高齢者保健事業と介護予防事業の一体的実施」とも連携し、小地域フレイルチェック事業の未実施の6地区での実施に向けて働きかけを行い、地区の高齢者の状況が把握できるようにする。そして、塾だけでなく地区全体の保健・医療・介護にかかる課題を話し合える場になるよう努める。</td>
</tr>
</table>

資料2

# R8年度　丹波篠山市　高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施　事業一覧

| 事業区分 | 事業名 | 事業内容 | 対象抽出基準 | 評価指標 | R7実績（R8.3末時点） |
|---|---|---|---|---|---|
| ハイリスクアプローチ | 低栄養防止事業 | 対象抽出基準により抽出した対象に、管理栄養士を中心として1～3ヶ月間に3回程度の訪問指導を実施。 | ①、②の対象者のうち、BMIが「18.5以下」かつ、「高齢者の質問票⑥（体重減少）」に該当する者<br>①R7年度健診受診者<br>②R年度の通いの場等の参加者（フレイルチェック実施者）<br>【絞り込み基準】<br>精神疾患（認知症含む）、がん、要介護、90歳以上の者は除く | ①支援できた者の人数・割合<br>②支援を実施した者のうち、体重が維持（±0.9kg）・改善（＋1kg）できた者の人数・割合<br>③支援を実施した者のうち、低栄養傾向（BMI18.5以下）の者の人数、割合 | ①15名（15/19名78.9%）<br>②維持：7名（11/15名73.3%）<br>改善：4名（4/15名26.7%）<br>③維持：5名（5/6名83.3%）<br>改善：1名（1/6名16.7%） |
| | 口腔機能低下防止事業 | 対象抽出基準により抽出した対象に、歯科衛生士が1～3ヶ月間に3回程度の訪問し、問診、嚥下機能・咀嚼力等の口腔機能検査を行い、口腔機能改善指導、健康相談及び受診勧奨を実施。 | ①、②の対象者のうち、質問票④（咀嚼機能）または⑤（嚥下機能）のいずれかに該当かつ、歯科レセプトにおいて過去1年間未受診の者<br>①R7年度健診受診者<br>②R7年度の通いの場等の参加者（フレイルチェック実施者）<br>【絞り込み基準】<br>精神疾患（認知症含む）、がん、要介護、90歳以上の者は除く | ①支援できた者の人数・割合<br>②支援を実施した者のうち、生活習慣等が変化した者の割合<br>③支援を実施した者のうち、後期高齢者の質問票（④咀嚼「はい」または、⑤嚥下「はい」）と回答した者の人数・割合<br>④歯科医療機関の受診人数・割合 | ①16名（16/29名55.2%）<br>②生活習慣の変化あり11名・なし（維持）4名・中断 1名<br>③7名（7/12名58.3%）<br>④3名（3/16名18.8%） |
| | 糖尿病性腎症重症化予防事業 | 糖尿病未治療や治療中断者を対象に保健師を中心に訪問による保健指導・電話確認及び受診勧奨や主治医の指示のもと、保健師もしくは管理栄養士による保健指導を実施する。<br>健診受診者の内、糖尿病治療中であるがコントロール不良の者に対し、保健師及び管理栄養士による集団及び個別指導を実施する。 | 〈未受診者〉<br>R7年度の健診結果でHbA1c8.0%以上かつ糖尿病にかかる医療機関未受診の者<br>〈治療中断者〉<br>レセプトデータから過去（抽出年度以前の3年間）に糖尿病の治療歴（服薬）があり、最終の受診から6ヵ月を経過しても受診のない者<br>〈国保からの接続〉<br>国保の糖尿病性腎症重症化予防事業の対象者（未治療者）の者で、75歳到達者<br>【絞り込み基準】<br>精神疾患（認知症含む）、がん、要介護、医師判断で中止をしていることが分かる者は除く<br><br>〈治療中者〉<br>事業実施体制及び対象抽出基準、内容等を検討 | ＜未治療者・中断者＞<br>①支援できた者の人数・割合<br>②糖尿病に関する受診勧奨した者の人数・割合<br>③支援実施者のうち、受診した者の人数・割合（未治療者）<br>④支援実施者のうち、健診または受診つながった者の人数・割合（中断者）<br><br>＜治療中者＞<br>R9年度に向けて検討できたか | ＜未治療者＞<br>①2名（100%）<br>②2名（100%）<br>③1名（50%）<br>＜中断者＞<br>①8名（100%）<br>②8名（100%）<br>④1名（12.5%）<br><br>＜治療中者＞<br>未実施 |
| | 健康状態不明者把握事業 | 過去2年間、健診、医科・歯科受診、介護認定を受けていない者を対象に健診受診勧奨及び健康確認書を送付し、返信のない者に対して、保健師等が電話・訪問等で健康状態や受診状況等を確認し、把握した状態に応じ保健指導を実施する。併せて健康問題がない場合は、健診受診勧奨する。<br>担当地区民生委員へも状況把握の協力を得る。 | 【抽出基準】（KDB補完システムより抽出）<br>・令和6年度より2年間、健診、医療、介護の利用がない者<br>【絞り込み基準】<br>・77歳以上の者を対象とする<br>・直近の医療情報及び地域包括支援センター等、関係機関で生活状況を把握できたものを除く | ①支援対象者のうち、現状把握ができた者の人数・割合<br>②支援できた者の人数・割合<br>③健診受診した者の人数・割合<br>④医療・介護サービス等が必要と判断される者のうち、医療・介護サービス等につながった者の人数・割合 | ①42名把握（100%42/42名）<br>②　名実施（　%　/42名）<br>③2名健診受診（13.3%2/15名）<br>④7名包括介入（7/8名87.5%） |
| ポピュレーションアプローチ | 通いの場（介護予防事業） | 通いの場（いきいき倶楽部）継続支援の一環として、参加者に対し低栄養・口腔・フレイル予防のいずれかの内容でミニ講座を実施し併せてフレイルチェックリストによる把握を実施。 | 当該年度にいきいき倶楽部継続支援対象となった倶楽部でミニ講座等を希望する倶楽部。（目標45カ所） | ①健康教育の実施箇所数、総参加者数、相談者数、後期高齢被保険者におけるカバー率（参加者数/被保険者数）、全通いの場における実施割合<br>②フレイルリスクの維持・改善割合<br>③必要なサービス等につながった者の人数・割合（医療、健診、介護サービス等） | ①63か所　569名（63/85箇所74.1%）カバー率11.4%（922/8071名）<br>②　―<br>③　― |
| | 小地域フレイルチェック（介護予防健診）事業 | 19地区単位で希望する地区に対し、各集落の公民館でのフレイルチェック（介護予防健診）を実施。問診や計測等によるフレイル状態の把握及び個別相談・指導を実施。 | 各まちづくり協議会に希望調査を実施し、希望のあった地区で優先度の高い地区より選定（年3～4地区を選定）<br>R8年度実施地区：村雲・城北・城南 | ①介護予防健診の実施箇所数、総参加者（相談者）数、後期高齢被保険者におけるカバー率（参加者数/被保険者数）<br>②フレイルリスクの維持・改善割合<br>③必要なサービス等につながった者の人数・割合（医療、健診、介護サービス等） | ①3地区（味間・大芋・大山）箇所・受診数353名（10.1%受診率）カバー率4.4%（353/8071名）<br>②　―<br>③15名（15/79名19.0%） |

【事業実施体制】

企画・調整担当：医療保険課（保健師）

地　域　担　当：健康課（保健師・管理栄養士・栄養士・歯科衛生士）

日々雇用嘱託職員（管理栄養士・栄養士・歯科衛生士等）

協　力　機　関：市医師会・歯科医師会・地域活動栄養士会・地域活動歯科衛生士会　等

# 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（市町村における実施のイメージ図）

## 市町村が一体的に実施

④多様な課題を抱える高齢者や、閉じこもりがちで健康状態の不明な高齢者を把握し、アウトリーチ支援等を通じて、必要な医療サービスに接続。

医療・介護データ解析

②高齢者一人ひとりの医療・介護等の情報を一括把握
③地域の健康課題を整理・分析

医療レセ　健診　介護レセ　要介護認定　フレイル状態のチェック



①事業全体のコーディネートやデータ分析・通いの場への積極的関与等を行うため、市町村が、地域に保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の医療専門職を配置

国保中央会・国保連が、分析マニュアル作成・市町村職員への研修等を実施

経費は広域連合が交付
(保険料財源＋特別調整交付金)



### 保健事業

⑤国民健康保険と後期高齢者医療制度の保健事業を接続

### 介護予防の事業等

### 高齢者

※フレイルのおそれのある高齢者全体を支援

### 疾病予防・重症化予防

⑥社会参加を含むフレイル対策を視野に入れた取組へ



⑦医療専門職が、通いの場等にも積極的に関与



⑩市民自らが担い手となって、積極的に参画する機会の充実

### 生活機能の改善

⑨民間機関の連携等、通いの場の大幅な拡充や、個人のインセンティブとなるポイント制度等を活用



かかりつけ医 等

⑧通いの場への参加勧奨や、事業内容全体等への助言を実施

⑪通いの場に、保健医療の視点からの支援が積極的に加わることで、

- 通いの場や住民主体の支援の場で、専門職による健康相談等を受けられる。
- ショッピングセンターなどの生活拠点等を含め、日常的に健康づくりを意識できる魅力的な取組に参加できる。
- フレイル状態にある者等を、適切に医療サービスに接続。

資料３

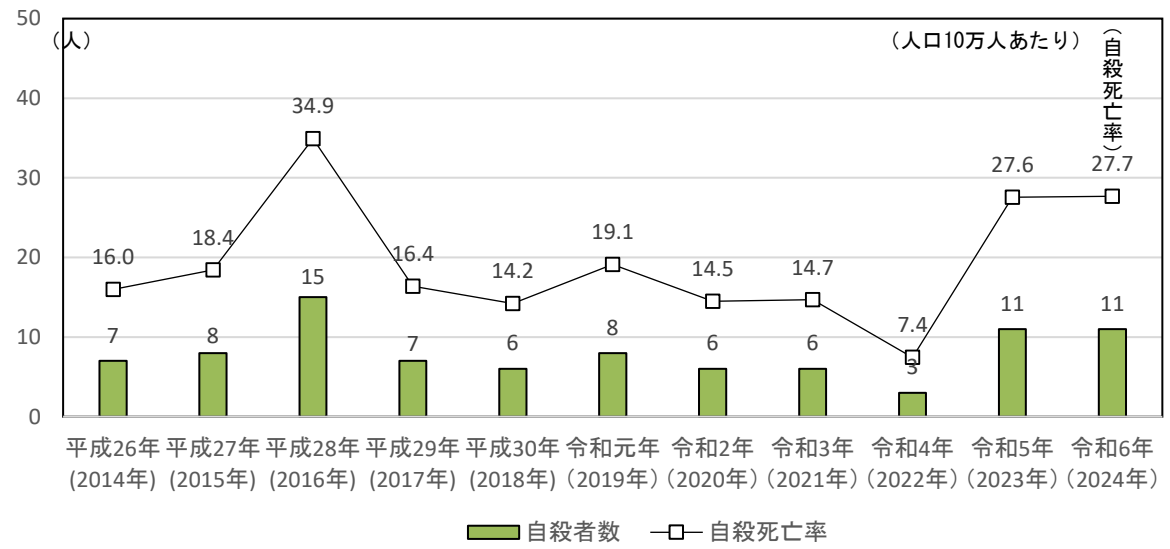
| 地区コード | 地区 | 実施順 | 小地域フレイルチェック実施（予定）年度 | 実施時期 | 集落数 | 実績 | | | | | 実施後倶楽部立ち上げ数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 実施個所 | 地区内実施率 | 対象者数 | 受診者数 | 受診率 | |
| 8 | 雲部 | 1 | R4年度（モデル実施） | R4.10 | 9 | 8 | 88.9 | 333 | 76 | 22.8 | |
| 14 | 西紀北 | 2 | R5年度 | R5.10 | 4 | 7 | 175.0 | 283 | 38 | 13.4 | |
| 7 | 後川 | 3 | R5年度 | R5.11 | 7 | 4 | 57.1 | 148 | 19 | 12.8 | |
| 3 | 畑 | 4 | R5年度 | R6.1 | 10 | 8 | 80.0 | 382 | 40 | 10.5 | 1 |
| 1 | 篠山 | 5 | R6年度 | R6.5 | 16 | 13 | 81.3 | 1087 | 107 | 9.8 | 3 |
| 5 | 岡野 | 6 | R6年度 | R6.6 | 11 | 11 | 100.0 | 837 | 102 | 12.2 | |
| 13 | 西紀中 | 7 | R6年度 | R6.11 | 12 | 12 | 100.0 | 536 | 101 | 18.8 | 2 |
| 16 | 味間 | 8 | R7年度 | R7.5 | 22 | 20 | 90.9 | 2661 | 196 | 7.4 | 1 |
| 11 | 大芋 | 9 | R7年度 | R7.6 | 11 | 8 | 72.7 | 285 | 71 | 24.9 | |
| 15 | 大山 | 10 | R7年度 | R7.11 | 14 | 14 | 100.0 | 536 | 86 | 16.0 | 2 |
| 10 | 村雲 | 11 | R8年度 | R8.5 | 14 | 9 | 64.3 | 251 | 52 | 20.7 | |
| 4 | 城北 | 12 | R8年度 | R8.6 | 17 | 14 | 82.4 | 821 | 87 | 10.6 | |
| 17 | 城南 | 13 | R8年度 | R8.11 | 12 | 7 | 58.3 | | | #DIV/0! | |
| 2 | 八上 | | | | | | #DIV/0! | | | #DIV/0! | |
| 6 | 日置 | | | | | | #DIV/0! | | | #DIV/0! | |
| 9 | 福住 | | | | | | #DIV/0! | | | #DIV/0! | |
| 12 | 西紀南 | | | | | | #DIV/0! | | | #DIV/0! | |
| 18 | 古市 | | | | | | #DIV/0! | | | #DIV/0! | |
| 19 | 今田 | | | | | | #DIV/0! | | | #DIV/0! | |
| | | | | 計 | 159 | 135 | 84.9 | 8160 | 975 | 11.9 | 9 |

# 丹波篠山市における自殺の現状

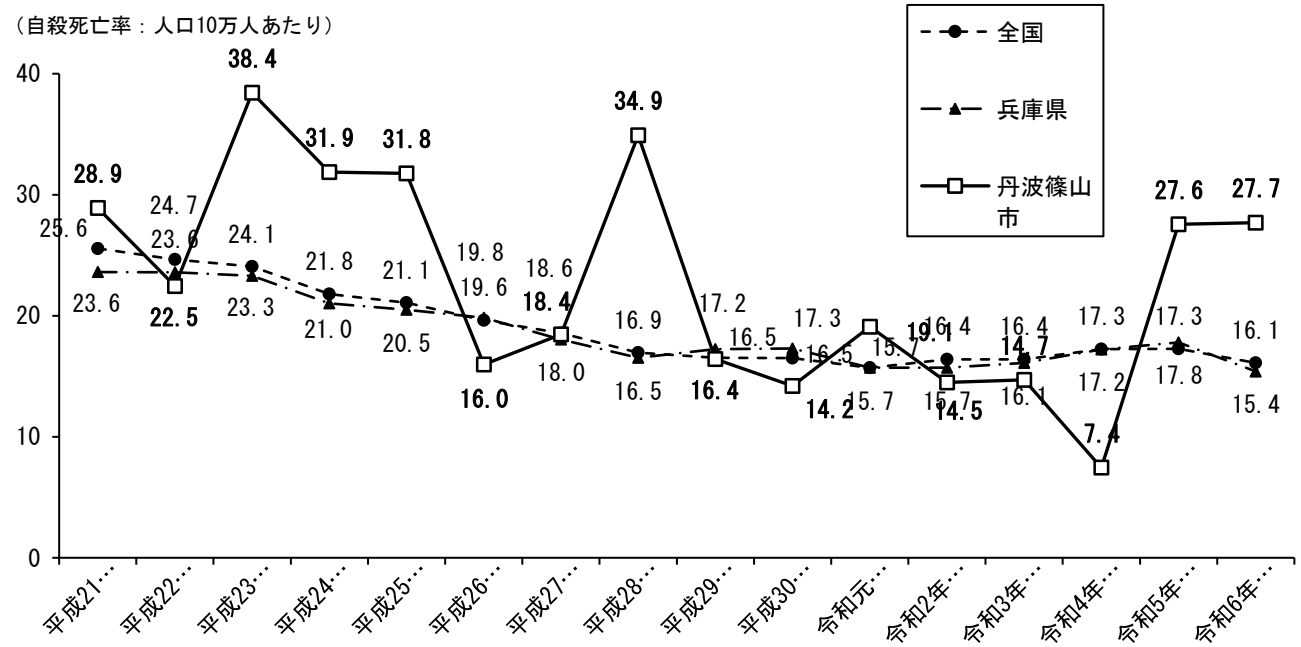
資料4

記載のデータは、内閣府・厚生労働省が公表している「地域における自殺の基礎資料」（自殺日・住所地ベース）に基づきます。

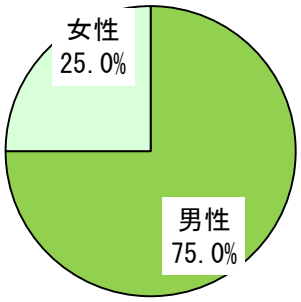
## ●自殺者数の推移



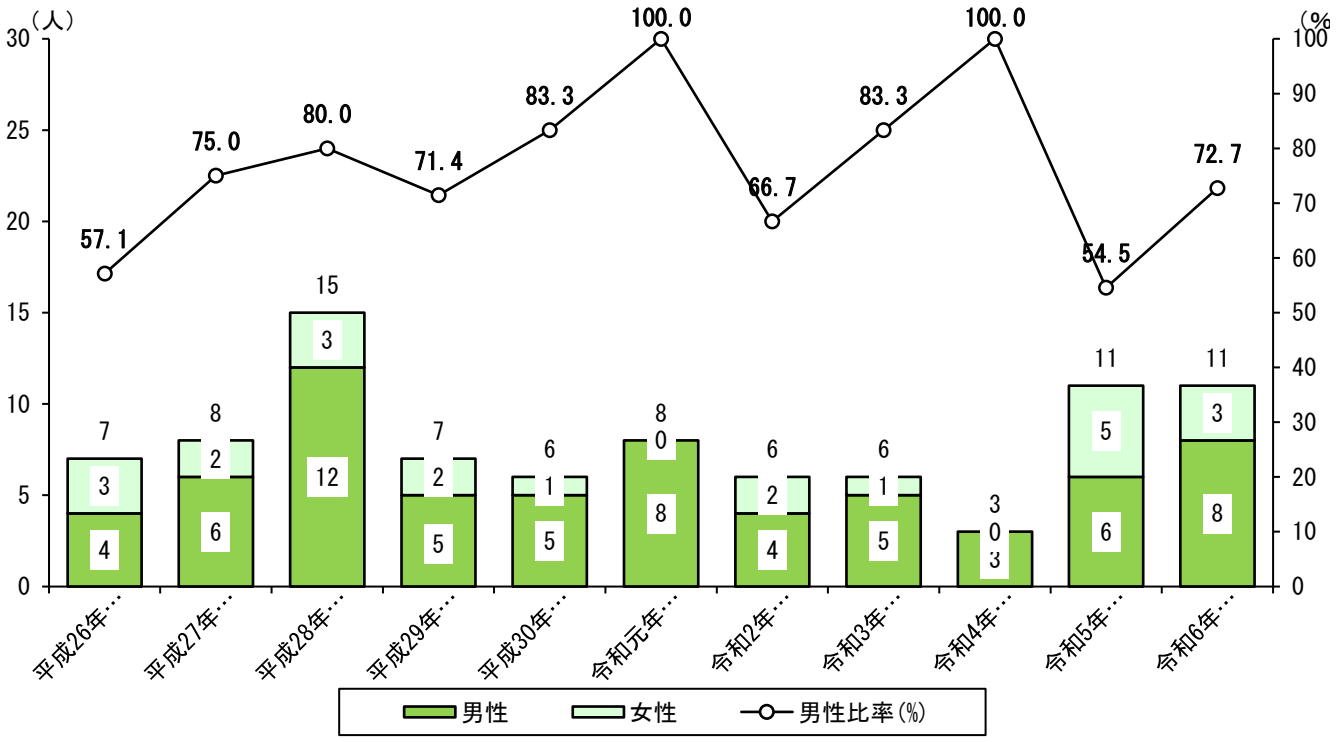

## ●自殺死亡率の推移（全国比較）



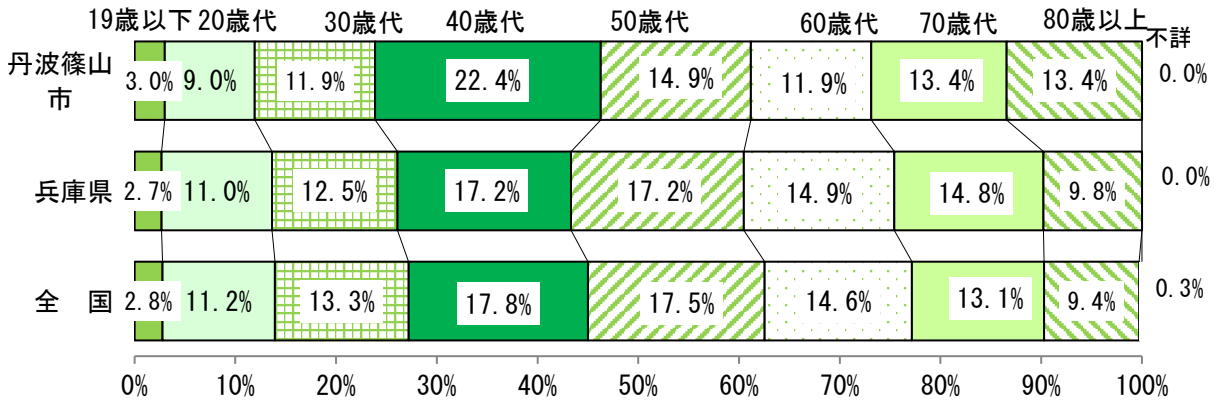
## ●性別・平成26年～令和6年の合計



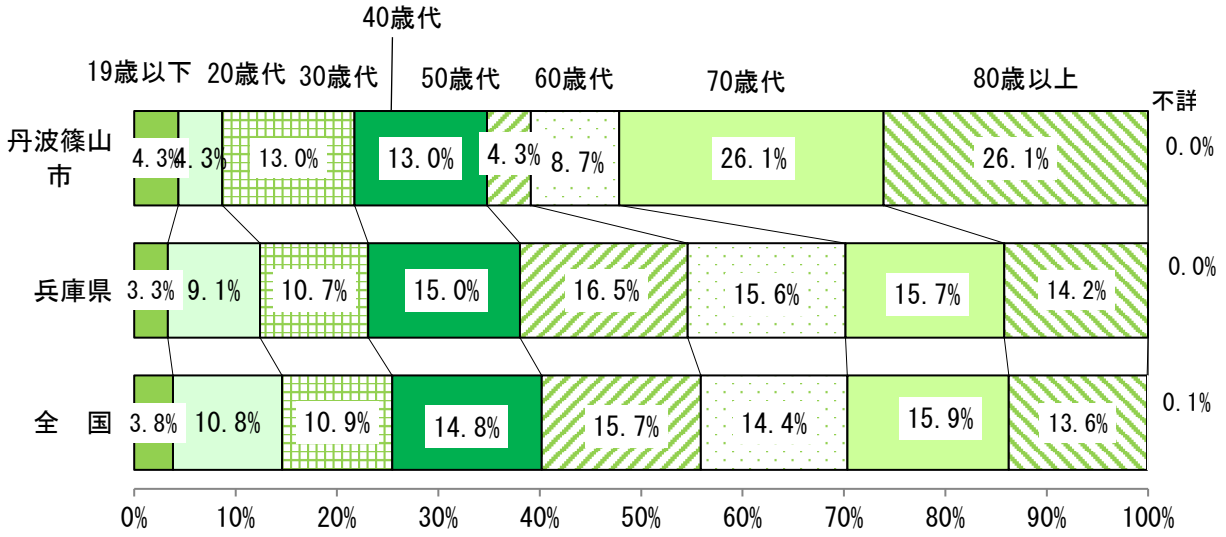

## ●男女別自殺死亡者数の推移



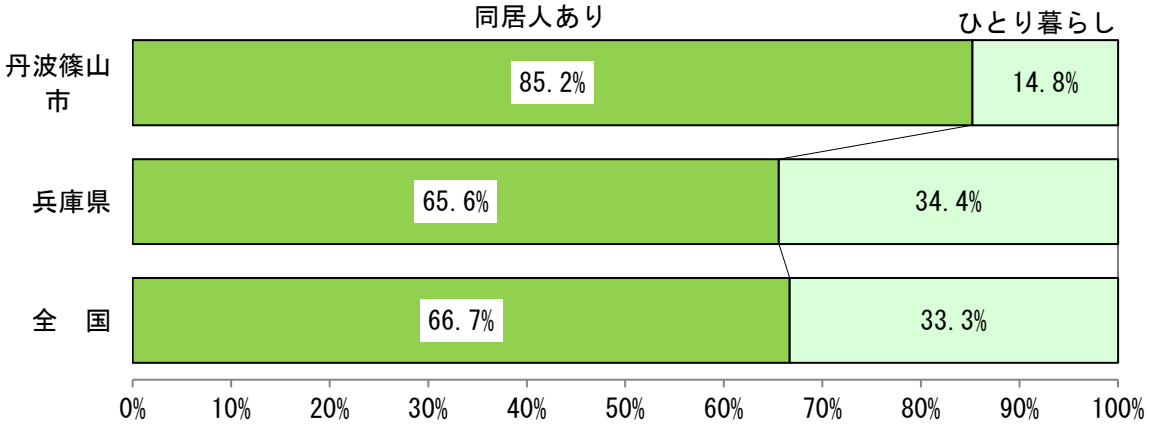

## ●平成26～令和6年の合計（男性）



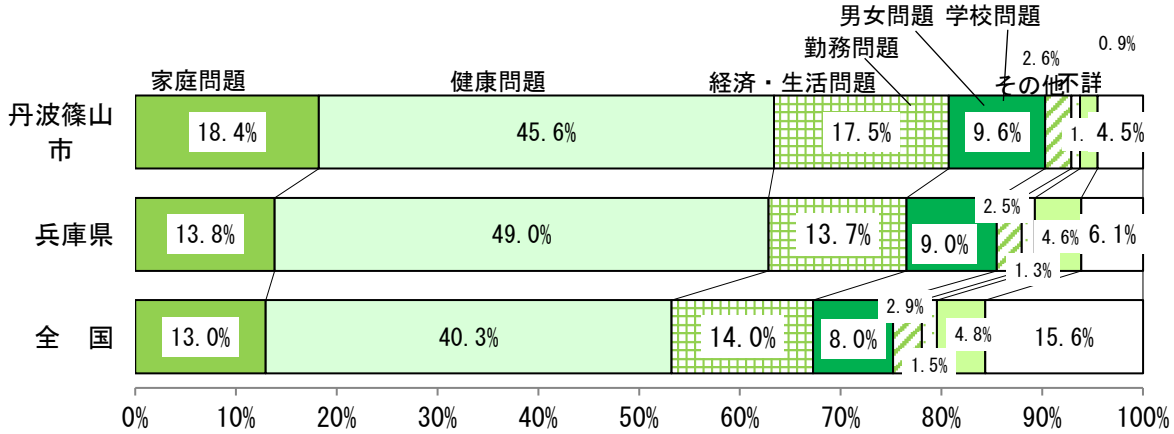
## ●平成26年～令和6年の合計（女性）



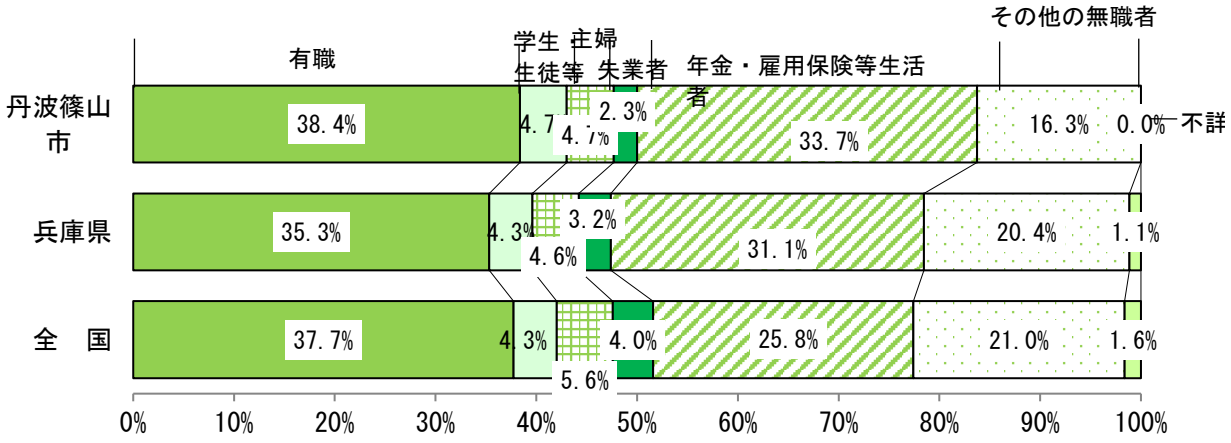

## ●同居人の有無　平成26～令和6年の合計




## ●原因･動機別の状況　平成26年～令和6年の合計



## ●職業別・平成26年～令和6年の合計




## ●自殺未遂歴・平成26～令和6年の合計

